

昭和61年度 平城宮跡発掘調査地一覧

調査次数	調査地区	面積(㎡)	調査期間	備考	発掘担当者	掲載頁
172	内裏東方東大溝	1,900	86. 3. 24~11. 20		館野 和己 小林 謙一 玉田 芳英	11
173	推定第二次朝堂院	1,400	7. 1~ 9. 23		寺崎 保広	3
174- 2	平城宮北方遺跡	95	4. 22~ 5. 1	奈良市土木	田中 哲雄	44
※174- 4	〃	6	5. 13	乾口 良信	千田 剛道	
174- 5	〃	17	5. 13~ 5. 16	中西 準治	松村 恵司	49
174- 6	〃	220	5. 15~ 5. 28	岡田 博无	千田 剛道	51
174- 8	内裏北外郭北方	14.5	6. 9~ 6. 11	溝辺 文昭	千田 剛道	34
※174-15	平城宮北方遺跡	16	10. 7~10. 13	武野 昭和	綾村 宏	
174-16	平城宮北面大垣	21	11. 11~11. 14	岩田 正則	綾村 宏	43
※174-17	馬寮地区北方	10	11. 13~11. 14	今井 徳治	毛利光俊彦	
※174-18	平城宮北方遺跡	6.5	11. 25~11. 27	中村 久雄	井上 和人	
174-20	馬寮地区北方	75	12. 9~12. 12	横田 貞子	玉田 芳英	42
※174-21	〃	10	12. 17~12. 18	亀田 昇	綾村 宏	
※175	推定第一次朝堂院南	2,000	11. 6~		松本 修自	
176	推定第一次朝堂院南門東側	600	8. 12~12. 18		井上 和人	27
177	佐紀池南辺	140	10. 13~10. 31		毛利光俊彦	35

※は本文に収録せず。巻末「その他の発掘調査一覧」参照。

1 推定第二次朝堂院地区の調査 第173次

1 はじめに

この調査は推定第二次朝堂院（以下「推定」を略す）の東第二堂において実施した。第二次朝堂院地区ではこれまで第161次・163次・169次と発掘調査がおこなわれ、第161次では東第一堂と、その下層に掘立柱建物遺構を、第163・169次では朝庭部分で3時期の大嘗宮を検出した。今回の調査は、第二堂および下層遺構の規模と構造を明らかにすることを目的とし、第161次の南、第169次の東に接して調査区を設定した。

前期難波宮や藤原宮の例では、第一堂と第二堂との間には、規模・構造の面で相違がみられるのに対して、第三堂以南の朝堂については、第二堂と基本的な違いが認められないことから、第二堂の発掘は、第三堂以南の朝堂についても見通しを立てることが可能となる。

2 地形と層位

調査地は奈良山丘陵から南に延びる尾根の一支丘上に位置し、東及び南に向かって傾斜している。基本的な土層は、昭和40年代の整備の際の置き土が20～30cmあり、以下、旧耕土が20～30cm、床土10cm、暗茶褐土ないし暗黄褐土の遺物包含層10～20cmをへて遺構面にいたる。調査区西北部では地山上で奈良時代の遺構を検出したが、地山は南に向かって緩やかに、東に向かって急傾斜で下っていく。朝堂の建設に当たっては、この地形を大幅に整地しており、整地土は南および東へ行くほど厚くなる。調査区中央の東西方向S174ラインの断面図（第2図）によれば、西端では15cm程の整地土が東8mの地点では1mに達し、それより東ではさらに厚くなる。

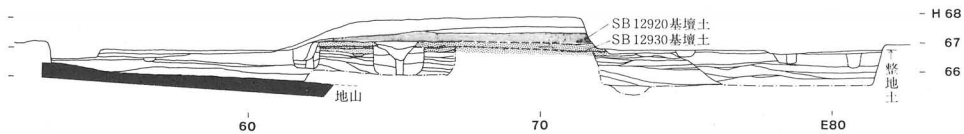
3 遺 構

検出遺構は、朝堂院東第二堂、及びその下層遺構、掘立柱東西棟建物、掘立柱南北塀、第二堂東側に点在する小柱穴群などで、これらはA・B2期に大別できる。

A期 東第二堂下層遺構（SB12930）がある。SB12930は西側に廂をもつ12間×3間の片面廂掘立柱南北棟である。柱間は桁行・梁行とも10尺（3m）等間であり、柱間総長は南北120尺（36m）・東西30尺（9m）となる。上層朝堂の基壇の下に隠れる部分を除き、27個の柱穴を検出した。柱は全て抜き取られている。身舎部分は1辺1.5m程の矩形の柱掘形をもち、柱抜き跡は径40cm程である。西廂は柱の掘形、柱抜き穴ともに身舎に比べて小さく、掘形が1辺1～1.2m、柱抜き穴は径30cm程である。この建物は、基壇をもつ。上層朝堂基壇下の柱穴断ち割りによると、整地土上に積んだ約20cmの黄褐土の上から柱掘形を掘り、柱抜き穴はその上25cmほどの赤黄褐土および明褐土の上面から掘られている。そして抜き穴の上を上層朝堂の基壇土が覆っている。従って、SB12930はある程度基壇土を盛った段階で柱を立て、その後更に土を築いて基壇を形成していることがわかる。

このSB12930の基壇との関係で注目すべきは、E75ラインで急激に東へ傾斜する整地の落ちである。この東西では土層の断絶がみられ、初めに西側一帯を整地し、その後さらに東に土を盛ったことがわかる。この土層の断絶は調査区南端やS159ラインの土層でも確認でき、比高差が約1mある。平面的にみると、調査区南端から15m程北の間はSB12930の東約3.5mのところを南北に走り、そこから北で方向をやや東にかえている。したがって、SB12930を建てる際に第一次整地として西側に高く整地し、東からみた場合にSB12930の基壇を高くみせる役目を果たしていたものを、第二堂上層の朝堂建設時に東を整地して段差をなくした、というように時期を異にする可能性も考えられる。

B期 東第二堂（SB12920）を建設する時期である。SB12920は瓦葺き礎石建ち9間×4間の四面廂を持つ南北棟建物である。柱間は、身舎が桁行・梁行



第2図 東第二堂基壇東西方向断面図

とも12尺（3.9m）等間で、廂の出が10尺、第二堂の柱間総長は南北111尺（33m）東西46尺（13.5m）となる。基壇規模は南北36.5m、東西17.5mとなり、基壇縁は廂から約6尺外に出る。

基壇の四辺は後世の耕作等によって大幅に削平され、礎石も全て抜き取られていたが、根石の一部（7カ所）と、階段の痕跡、および基壇外周の礫敷きの範囲によって第二堂の基壇と建物の規模を復原することができた。

基壇土は黄褐粘質の均一な土であるのに対して、基壇の外側は上面に径5cm前後の礫を敷き、その下は径1cm程の小礫を含む暗褐土で、現存部で15～30cm程の厚さがある。基壇の北辺、及び東辺は、この礫敷の範囲が明瞭で、その内側が基壇となる。西辺は、階段の痕跡である突出を中央と南の二カ所で検出し、階段が基壇に取り付く部分を南北に結んだ線が基壇縁となる。検出した2つの階段の間で、この線上に地覆石と考えられる凝灰岩が1個残っている。南辺については、それほど明確ではないが、遺構検出面に僅かに残る凝灰岩の粉が混じった幅約30cm程の東西方向の帯状の土を地覆石抜取りの溝底と判断した。

この第二堂基壇は、第161次で検出した第一堂に比べると南北が約8m長い点が異なるだけで、東西長が一致し、南北に位置を揃えている。第一堂の基壇と柱位置の関係を参考にすると、第二堂で検出した7カ所の根石は建物の身舎部分の南半にあたり、第一堂と同様に四面に10尺の廂の出を想定できる。南北長が約8m長いのは、身舎が第一堂に比べて2間分長いことを示している。

基壇の築成は掘込地業を行わず、下層建物の基壇土の上に、さらに現存部分で2～3層（約25cm）の基壇土を積んでいる。版築はかなり雑である。基壇化粧は、凝灰岩片の存在から考えて、凝灰岩切石による壇正積み基壇と推定できる。

階段は西側に2カ所、北側に1カ所検出したが、西側は中央階段をはさんで南と対照の位置にもう1カ所あったと考えられ、計3カ所となる。東、南側の階段については、削平のため不明である。

SD11749 基壇西辺から約3m西に位置する幅40cm、深さ10cmの南北溝で、径5～10cmの礫をつめている。全長34m検出した。第161次調査で検出した基壇

外周の湿気抜き「盲暗渠」と一連のものであろう。

SB12922 基壇から約4m北にある2間×3間の掘立柱東西棟で、柱間は7.5尺、柱掘形は不揃いで、一辺50cm～1mほどである。

SA12921 SB12922の西にある2間の掘立柱南北塀で、柱間8尺、掘形一辺50cm。

SA12924 調査区東北隅で検出した4間の掘立柱南北塀で、柱間8尺、掘形は径20cm程の小さなものである。

SX12928・12929 基壇の東側に点在する多数の小柱穴群である。いずれも基壇の外側に限られ、南北方向に二列並んでいるが、それらの配置には規格性がみられない。第二堂建設に伴う足場穴の可能性もあるが、建物の東辺に確認したのみであり、いまのところ性格を決めがたい。

以上に述べたB期の遺構はいずれもSB12920基壇外周の礫敷下の小礫混じり暗褐色の面で検出したものであり、第二堂建設時に作られ、短期間のうちに埋められ、第二堂が機能していた時期には外周は一面に礫が敷かれていたと考えられる。

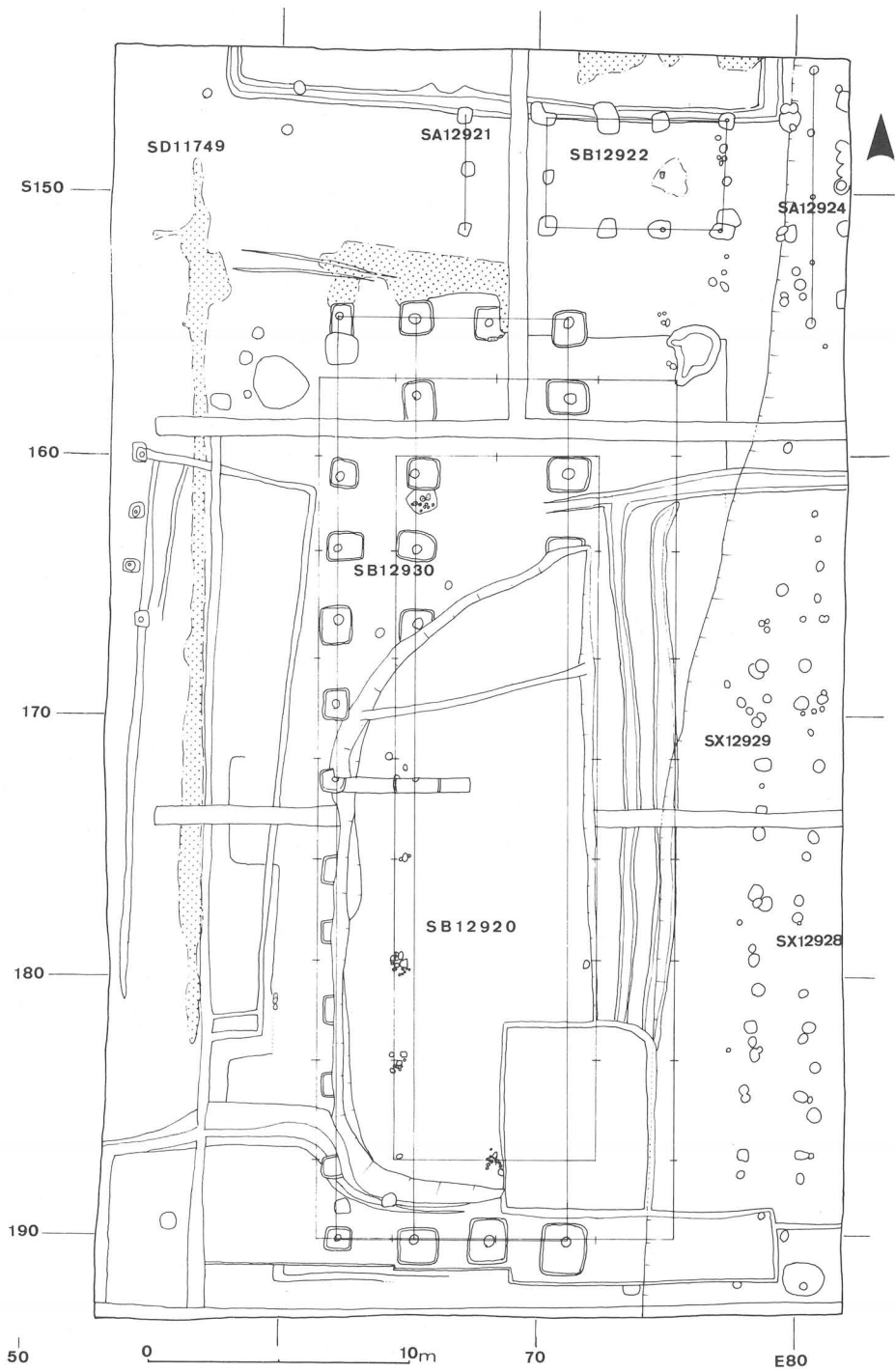
4 遺 構

軒瓦が49点出土しているが、いずれも包含層からの出土である。49点の中では軒丸瓦6225型式と軒平瓦6663型式が計30点にのぼり、過半数を占める。これまでの第二次朝堂院地区の上層建物群と同様に、この組合せが第二堂上層建物の所用瓦と考えられる。

5 成果と課題

今回の調査によって明らかになったのは次の2点である。

1. 「第二次」朝堂院東第二堂SB12920の規模と構造が明らかになったこと。
従来、この第二堂は切妻の建物と考えられていたが、先に述べたように9間×4間の四面廂建物で、入母屋ないし寄棟造建物となる。また、東第一堂においては、西面の階段のみ検出したが、第二堂では北にも階段を持つことが明らかになった。
2. 東第二堂の下層においても、第一堂と同様に掘立柱の殿舎SB12930を検出した。西廂の南北棟であるから、切妻造建物に復原できる。規模・構造等に違



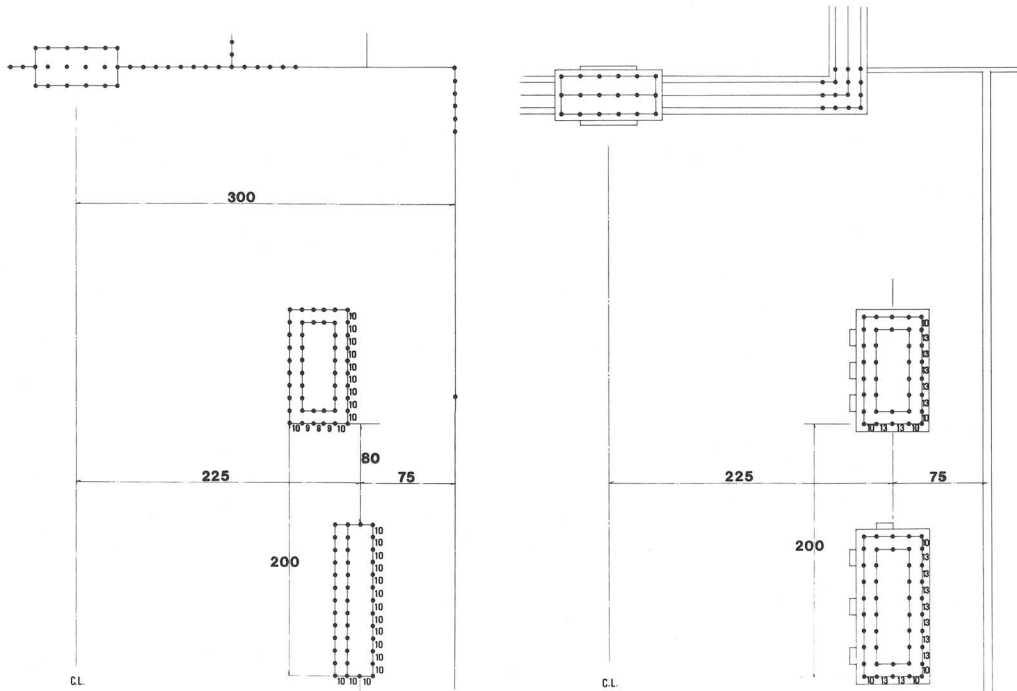
第3図 推定第二次朝堂院東第二堂発掘遺構図

いはあるものの、第一堂下層と一連の遺構と考えることが出来る。

以下これに関連して、次の点を検討しておく。

- 1 第一・第二堂の上・下層の位置関係
- 2 朝堂下層遺構の性格

位置関係 第一堂・第二堂上層の南北方向の中軸線と第二堂下層の身舎中軸線が一致し、それは第二次朝堂院の中心線から225尺（67m）東になる。第一堂下層だけはそれより10m西に建物中軸線が位置し、第一堂下層の東廂と第二堂下層の身舎西側柱、第一堂下層の身舎東側柱と第二堂下層の西廂がそれぞれ柱筋をそろえるという関係になる。第一堂・第二堂の下層建物は南北にちょうど80尺（24m）離れており、上層建物は各々の下層建物と南側柱列が一致する。藤原宮朝堂のように、第一堂のみに特徴をもたせていると考えれば、下層の遺構群は第三堂以南は第二堂と同じ西廂の南北棟で、柱筋も揃っているものと予想できる。もしそうだとすれば、朝堂院全体の設計計画は次のように推定できる。まず下層の遺



第4図 推定第二次朝堂院位置図 左；下層，右；上層（単位は尺）

構群は中軸線から東西に300尺の位置に塀を設け、建物の身舎中軸線はその4分の3（225尺）に設定した。第一堂と第二堂以下は南北80尺ずつ間隔を取り、第一堂のみ四面廂とし、中央に寄せた。上層遺構の造営にあたっては、下層遺構の建物中軸線を受け継ぎ、第一堂も特殊性を解消して南北中軸線を揃えた。各朝堂はそれぞれの前身建物と南側柱列を一致させることとしたが、建物の規模は下層のそれとは必ずしも一致しないから、上層の朝堂間では間隔が80尺といった完数が得られない。

また第169次調査で検出した大嘗宮遺構との位置関係をみると、最も古いA期の大嘗宮に対し、B・C期のそれは約30尺（9m）南に位置するが、B・C期の大嘗宮の南辺が第二堂の上・下層の南側柱列とほぼ一致するのに対し、A期の大嘗宮はそれらとの明確な関連性を見いだせない。

朝堂下層遺構の性格 結論を先に述べれば、朝堂下層遺構についても「朝堂」と称してよいのではなかろうか。理由は以下のとおりである。1、これまでの調査によって、朝堂の第一・二堂のほかにも、内裏・大極殿・大極殿後殿・閤門・大極殿院と朝堂院をそれぞれ囲む塀といった第二次朝堂院全体について、いずれも上層の建物配置に類似する形で下層遺構群が検出され、それらは全て掘立柱建物で、堀形の規模など共通点が多い。つまり、それらの遺構群は一体のものとして計画されたといえる。2、朝庭部分には、大嘗宮跡のような仮設の遺構をのぞけば、恒常的な建物はなく、下層遺構群の存在した時期もやはり庭としての機能を果していた。3、第二堂下層については、桁行が上層の朝堂に匹敵する規模をもち、その位置も一致するから、上層の朝堂は下層の建物を踏襲したと考えてよい。4、下層の第一堂と第二堂の間には柱筋がずれること、廂の違い、桁行寸法の違い等いくつかの相違が見られるが、それらの違いは他の宮の朝堂にもみられる第一堂と第二堂との違いと同様であると考えられる。5、第一堂のみならず、第二堂の下層にも掘立柱建物が検出されたということは、第三堂以南の朝堂についても下層遺構が存在する可能性が高くなり、合計12棟の先行する遺構を想定することができる。

課題 このように下層遺構を朝堂と考えると、次の点が問題となろう。1、下層の朝堂の存続年代がいつからいつまでか。2、平城宮中央の第一次朝堂院と今回の第二次朝堂院との関係をどう考えるか。3、下層の朝堂の正殿、つまり大極殿下層建物は何か、などである。

1については、年代を決定づけるものが出土していないが、上限は平城遷都当初まで遡る可能性があると考え。文献史料によると既に和銅年間から朝堂の記載がみられるのに対して、第一次朝堂院の成立は、発掘の成果によって、最も古く考えたとしても霊亀までしか遡らず、これを和銅の朝堂に当てることはできない。したがって、今回検出した第二次朝堂院下層遺構を和銅の朝堂に当てることもできよう。下限は上層朝堂の建設時となるが、この点については上層朝堂院全体の建設が聖武天皇即位の頃か、平城京遷都後かの議論が分かれるところであり、現状では明確な結論は得られない。

2に関しては、これまで第一次朝堂院から第二次朝堂院へ、という時期的な前後関係で説明してきた。これは第二次朝堂院の下層遺構群の存在が明らかになる前の見解であるが、すでに奈良時代前半から下層に朝堂が存在すれば、二つの地区の朝堂院は並存したことになる。第171次調査では、第一次朝堂院と第二次朝堂院の間で両者の朝堂南門をつなぐ線上で実施されたが、奈良時代前半には二つの朝堂院に取り付くと考えられる掘立柱東西塀が確認された。ここにも朝堂並存の徴証が見られたわけであるが、今回の調査によってさらにその点が補強されたと考える。朝堂並存の意味については、第一次の朝堂が4堂で、第二次のそれが12堂であることを重視すれば、平安宮の豊楽院・朝堂院と同様に機能の分化と考えることができよう。第一次朝堂院では主として儀式・宴会が、第二次朝堂院では朝政が行われる、といった使い分けの端緒となったのではなかろうか。

3に関しては、大極殿下層も「大極殿」と称すべきか、大極殿に類似する機能を持つ「大安殿」に比定するのか、さらに別の殿舎か、難問であり今のところ断案はないが、いずれにせよ、朝堂が付属すべき大殿であることを前提にして今後検討を続けて行くべきであろう。

2 内裏東方東大溝地区の調査 第172次

はじめに

調査区は内裏東外郭とその東方の埴積基壇建物群からなる官衙（内裏東方官衙とよぶ）に挟まれた、東大溝SD2700を中心とする地区で、南北120m、東西は最大26mの範囲に及ぶ。北は第21次、東は第38・40・159次、南は第154次、西は第26・33・70次の各発掘区にそれぞれ接する。東大溝の整備に先立ち、溝の状況とともに、溝の兩岸、内裏東外郭及び内裏東方官衙に挟まれた部分の性格の解明を主な目的とした。調査区の北三分の一は東大溝部分のみである。この部分を溝発掘区、これ以南を主発掘区と呼ぶことにする。

遺 構

調査地周辺は丘陵部の東斜面にあたり西北から東南に向かって緩やかに傾斜する。主発掘区の西北端と東南端では約1.7mの高低差がある。

今回検出した主な遺構は、掘立柱建物22棟、門1棟、築地2条、掘立柱塀27条、溝10条である。以下、今回新たにその存在が判明した、東大溝と内裏東外郭に挟まれた内裏東外郭東接官衙、東大溝、内裏東方官衙の順に各遺構の説明を加える。

内裏東外郭東接官衙 主発掘区で検出したこの官衙域は、東西は東大溝SD2700と内裏東外郭の東面築地SA705に限られ、南は第154次調査で検出した内裏内郭からの排水溝SD4240によって限られる。その東西幅は、当初約16m、のちに東大溝の堆積土上に南北塀SA12800が築かれ、約17mにひろがるが、平城宮の官衙区画としてはきわめて幅の狭い特異な形態の区画である。SA705まで主発掘区西端から約4.5mを残すのみである。

この官衙域で検出した遺構は、重複関係や配置状況から大きく4時期に区分できる。各時期ごとに遺構を概観する。

A期 南北に並ぶ掘立南北棟4棟と塀5条があり、大きく南北2区に分かれる。南区のSB12810は、桁行4間（柱間7尺）、梁行2間（同6.5尺）。SB12

820は、桁行5間（柱間は北端8尺、次が7尺、南3間6尺）、梁行2間（同7尺）で、北から2間目に間仕切りを持つ。両建物の間は東西塀SA12819（2間以上、柱間9尺）で画されているが、両建物は東側柱筋をほぼ揃える。SB12820の東10尺の所には南北塀SA12833（2間、柱間10.5尺）があり、東20尺の東大溝際には南北塀SA12816（7間、柱間9～11尺）がSB12810南端近くまで伸びる。SB12820の北には桁行3間（柱間7尺）、梁行2間（同6.5尺）のSB12846がある。SB12846の東側柱筋はSB12820の東側柱筋より1尺西へよる。東西塀SA12850（3間以上、柱間8～9尺）が南区の北の区画施設である。

約20mの空地において、北区には桁行3間（柱間6.5尺）、梁行2間（同6.5尺）の南北棟SB12880と、その東北の隅柱にとりつき、東側柱筋に柱筋を揃える南北塀SA12888（7間、柱間5～7尺）がある。

B期 掘立柱建物6棟、塀6条があり、A期同様南北2区に分かれる。

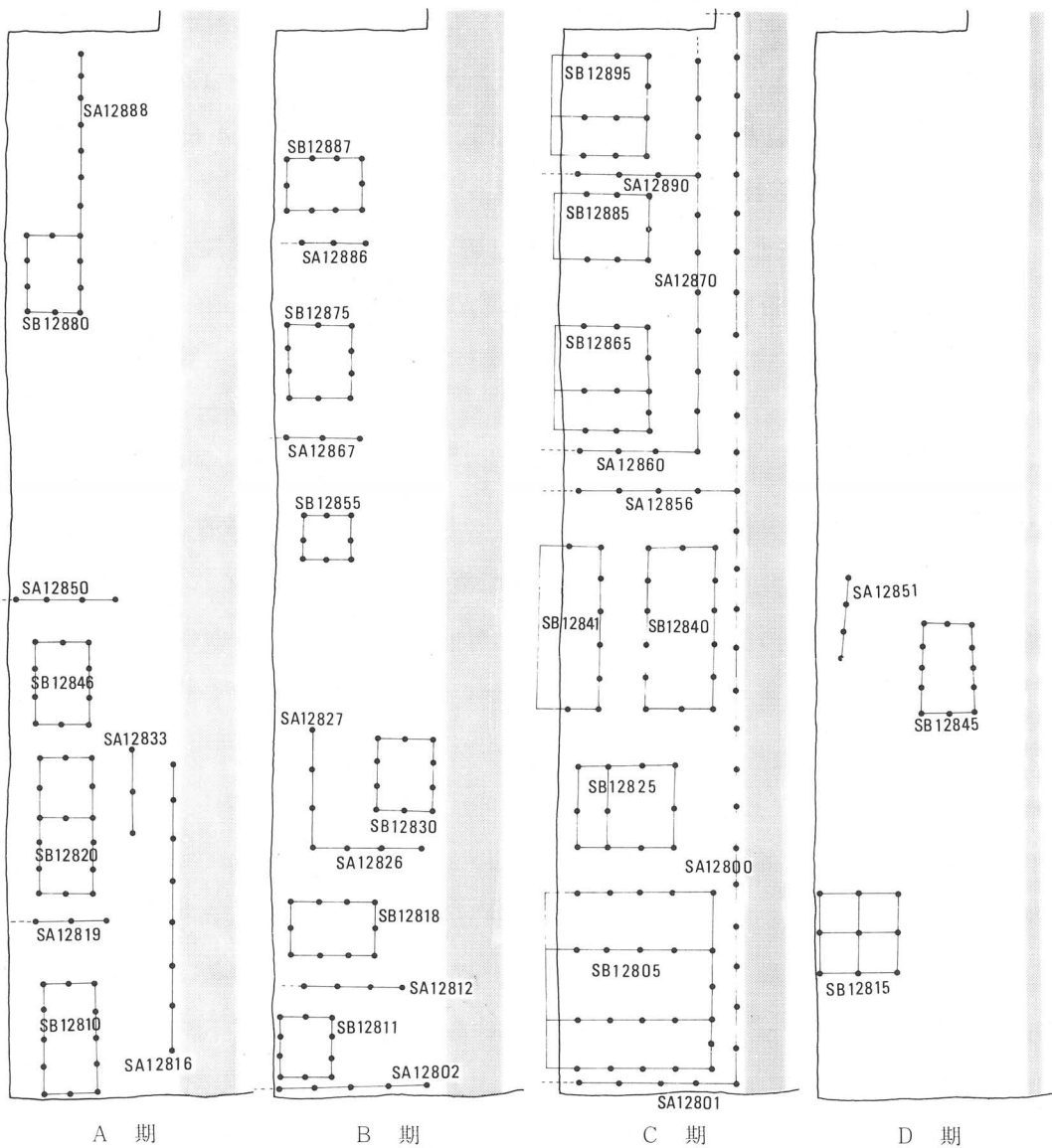
南区南端には東西塀SA12802（4間以上、柱間9～10尺）が走り、その北側西寄りに桁行3間（柱間5尺）、梁行2間（同6.5尺）の南北棟SB12811がある。その北のSB12818は桁行3間（同7尺）、梁行2間（同6.5尺）の東西棟である。SB12811とSB12818の間の中心を東西塀SA12812（3間以上、柱間8尺）が走る。東大溝際に建つ南北棟SB12830は桁行3間（柱間6尺）、梁行2間（同7尺）で、その西側柱はSB12818の東側柱と柱筋を揃える。SB12830の南と西はL字形の塀SA12826（3間、柱間9尺）・12827（3間、柱間10尺）が区画する。

約12mの空地をはさんで、北区は南から東西2間（柱間6.5尺）、南北2間（同5.5尺）のSB12855と桁行3間（同6尺）、梁行2間（同8尺）の南北棟SB12875が東側柱筋を揃えて並ぶ。SB12875の南10尺には東西塀SA12867（2間以上、柱間9尺）がある。SB12887は桁行3間（柱間6尺）、梁行2間（同6.5尺）の東西棟で、その西妻柱はSB12875の西側柱と柱筋を揃える。SB12887の南8尺には、東西塀SA12886（2間以上、柱間8尺）がある。

C期 内裏東外郭東接官衙の建物配置が最も整った時期で、掘立柱建物7棟、

堀6条があり、東と南を堀で仕切った中をさらに二重の東西堀で大きく南北二区に分ける。

南区は東と南を南北堀SA12800と、それにとりつく東西堀SA12801（4間以上、柱間10尺）で区画する。SA12800は東大溝西岸の堆積土上に築かれ、この官衙地区全体の東側を限る区画施設で、27間（柱間10尺）分を検出した。柱穴



第5図 内裏東外郭東接官衙遺構変遷図

の多くに径30cm前後の柱根が残る。SA12801のすぐ北には桁行5間以上（柱間8尺、東端のみ10尺）、梁行2間（同9尺）の身舎の南北に両広廂のつく東西棟SB12805がある。桁行は、内裏外郭東面築地SA705との間隔から、5間であると推測される。廂の出は北側14尺、南側12尺で、南側は間柱を持つ。南北両区を通じて最大の建物である。その北のSB12825は桁行2間（柱間10尺）、梁行2間（同8尺）の身舎に西廂（廂の出8尺）をもつ南北棟で、その柱位置はSB12805の柱筋に合う。SB12825の北には、南北棟SB12840・12841が東西に並び建つ。SB12840は桁行5間（柱間8尺）、梁行2間（同8尺）でSB12841もこれと同規模とみられる。

SB12840・12841の北には南北両区を仕切る2条の東西塀SA12856・12860が10尺の間隔で柱筋を揃えて平行に走る。SA12856（4間以上、柱間10尺）は、南区の南端を限るSA12801から150尺の位置にあり、SA12800の南から15間目の柱にとりつく。SA12860（3間以上、柱間10尺）はSA12800の西10尺にある南北塀SA12870（10間以上、柱間10尺）にとりつき、北区を二重に囲む区画施設となる。SA12856・12860とも主発掘区西方へもう1間ずつのびると見られる。

北区は10尺の間隔で二重に囲む塀によって東と南を区画される。平行する塀は柱筋を揃え、通路状の区画を形成していた可能性がある。その中はさらにSA12860から北70尺の位置でSA12870にとりつく東西塀SA12890（3間以上おそらく4間、柱間10尺）によって南北に仕切られる。南半部には桁行3間以上（おそらく3間、柱間8尺）、梁行2間（柱間8尺）の身舎に、南広廂（廂の出10尺、間柱をもつ）をもつ東西棟SB12865と、桁行3間以上（おそらく3間、柱間8尺）、梁行2間（同8尺）の東西棟SB12885がある。北半部には桁行3間以上（おそらく3間、柱間8尺）、梁行2間（柱間8尺）の身舎に南広廂（廂の出10尺）がつく東西棟SB12895があるだけである。SB12885とSB12895の間隔は10尺であり、その中心をSA12890が通る。北区の3棟の東西棟はその東妻柱筋をほぼ揃えて建ち、一連の計画のもとに配置されるが、いずれも小規模であり、南区の付属施設と見られる。北区の北を限る施設は、今回の発掘では見つからな

かった。しかし、東面塀SA12800が主発掘区を北に出た所で西に折れると想定すると、内裏東外郭の東門SB6820南側に達することから、主発掘区外のすぐ北側にSA12800にとりつく北限区画施設が存在するものと推定できる。

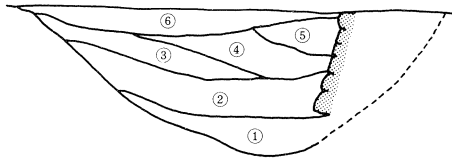
D期 この時期の遺構には掘立柱建物2棟と塀1条があるのみである。SB12815は桁行・梁行とも2間（柱間10尺）の総柱建物。SB12845は桁行4間（同5.5尺）、梁行2間（柱間は北端で6尺、南端で7尺）の梯形状の平面形を呈する南北棟である。SA12851は北でやや東にふれる南北塀（3間、柱間7尺）である。

それ以外の遺構 D期以降の遺構としては発掘区北端で見つかった中世の東西棟SB12900がある。また、時期不明の遺構としては2棟の掘立柱建物SB12835・12892と6条の塀SA12806・12842・12878・12879・12898・12899がある。このうちSB12835がD期より古いことは、重複関係からわかる。

各時期の年代 A期では平城宮軒瓦編年Ⅱ期の軒平瓦6664D、B期ではⅡ期の軒丸瓦6135E、Ⅲ期の軒平瓦6689A・6691A、C期ではⅡ期の軒丸瓦6304A・6135A・6288A・6313C・E、軒平瓦6664D・F・6685B・6688Aa・Ab・B、Ⅲ期の軒丸瓦6225A、6282Ba・Dと八世紀中頃から後半にかけての土器片、D期からは八世紀後半の土器片が出土している。また、C期に属するSA12800の柱掘形は後述する東大溝の堆積層③層上面から掘りこんでいるが、③層からは天平勝宝～天平宝字年間の木簡、Ⅱ・Ⅲ期の軒瓦と、八世紀中頃から後半にかけての土器が出土している。

以上のことから、当官衙が最も整備されたC期は天平宝字年間以降に位置づけられる。そしてA期を奈良時代前半、B期を745年の平城還都以降、D期を奈良時代末に当てることができよう。

東大溝SD2700 平城宮東半部の基幹排水路SD2700を今回120mにわたって検出した。ただし北40mの溝発掘区については調査区の制約上、西岸全体を完全に検出することはできなかった。東大溝に関する従来知見は、第21・129・139次調査などの北方地域では両岸が石積みによって護岸されていたものの、南の第154次調査では、石積はSD2700とSD4240合流点の南にある、橋SX11505以



第6図 東大溝SD2700堆積層概念図

北の東岸に限られ、西岸は素掘りのままであった。両調査区をつなぐ今回の調査区でも、石積みによる護岸は東岸に限られ、西岸は素掘りのままである。東岸の石積みは人頭大の玉石（三笠山安山岩）を5～6段

前後積みあげたものであるが、部分的に石積みの乱れがあり、改修をうかがわせる。

埋土の堆積状況は場所により微妙な変化をもちながらも、ほぼ共通した堆積の様相を示す。その概念図を示すと第6図のようになる。堆積層は大きく6層に分かれる。下層から順次説明すると、①層は石垣を築く以前の素掘りの時期にあたり、溝幅は石垣の時期より広く5～6m、深さ1.6～1.8m。②層は素掘り溝の東岸を西によせてせばめ、石垣を構築して以後の堆積で、この時期の溝幅4～5m、深さ1.2～1.4m。①層上面に瓦の堆積が多く、また粘土を敷いたらしい痕跡が一部にあるのは、石垣を積む際の基礎工事とみられる。③層は瓦を多量に含む土で溝の西半を埋め立て、護岸としたもの。これによって溝は幅3～3.5m、深さ1mたらずになった。④層の堆積により溝はほぼ完全に埋まった。その後、東岸沿いに幅約0.6～0.8m、深さ0.3～0.4m程掘りこんで細溝に改修し、⑤層の堆積ができた。細溝の東岸は石垣をそのまま利用し、西岸は板材・石・瓦などで護岸する。⑥層は⑤層埋没後の、溝の最終末期の堆積である。

①層からは神亀元年～養老7年、②層からは天平～天平宝字年間、③④層からは天平勝宝～天平宝字年間の紀年をもつ木簡が出土した。また、⑥層からは紀福足の名を記す木簡が出たが、紀福足は延暦12年6月11日「東大寺使解」（『平安遺文』8巻4289号）に正六位上行中監物として名に見える人物のことと見られる。①～③層からは内裏東方官衙所用軒瓦の6135A-6688A（Ⅱ期）が多く出土した。②層からは内裏東外郭地域所用軒瓦6304A、6311A・B-6664D・F（Ⅱ期）の出土も目だつ。④層では6282B-6721C（Ⅱ期）が若干見られ、細溝の西護岸材にはⅡ期の軒平瓦6664D、Ⅲ期の軒平瓦6689A・6691Aが転用されている。⑥層からはⅣ期の軒平瓦6702Aが出土している。これらのことは、奈良時代を通じて

順次溝が埋没していったことを示し、出土土器の年代もこれに矛盾しない。

以上の出土遺物の検討から、石垣を積んだのは天平年間前後、西岸を瓦で護岸したのは天平宝字年間前後、細溝に改修したのは奈良時代末のことと考えられる。

次にSD2700に東西から流れ込む暗渠・溝を全部で7条（東の内裏東方官衙から6条、西の内裏東外郭から1条）検出した。そのうち5条には改修のあとがある。内裏東方官衙からの6条中、南4条分については内裏東方官衙の項で述べる。他の3条はいずれもSD2700の側壁で、その流出口を確認しただけである。

SX12911は第40次調査区内の片廂廊SC4895の西で検出した埴敷溝SD4924の西延長部にあたり、2度の改修をうけている。下層は石垣最下段に口を開き、石垣構築時に対応した木樋暗渠である。中層は瓦護岸溝に対応するが構造は不明。上層は細溝段階で埴を用いた暗渠になっている。SX12912は、SC4895の北にあり内裏東方官衙を南北に二分する東西築地SA2746の北側溝SD4947の西端部にあたり、石垣中段に口を開くが詳細は未詳。

一方西方から流入するSD2350は第78次調査で検出した内裏内郭内の井戸SE7900からの排水溝の東端部で、2度の改修をうけている。その南北両側にも溝と思われる堆積があるが、詳細は未詳。

SD2700の西岸よりで、SA12800の北延長上及びその東側に柱穴が3個ある（SX12906）。これは柱間寸法からSA12800とは別のもので、このあたりに木材の堆積の多いこと、前述のようにこの西方に内裏東外郭の門SB6820があることから、門から東へ続く道に架けられた橋の橋脚の可能性はある。しかし東岸においては対応する柱穴を検出できなかった。

SX12906の北で、10尺等間の南北塀SA12907を検出した。それはSA12800の延長線上にあたる。一方さらにその北延長線上では第21次調査で南北塀SA2675とそれにとりつく東西塀SA2710を検出している。これらはいずれも一連の性格を持ち、内裏東外郭にとりつく官衙が今次調査の主発掘区の北にも延びることが予想される。ちなみにSA12801からSA2710までの距離は約133m（450尺）となる。しかしSA2675は9尺等間で10尺等間のSA12907とは柱間を異にする。

またSA2675の南半部ではSA2675に重なる10尺等間の南北塀も検出されているが、その柱穴を10尺間隔で南へ割り付けていってもSA12907とは一致しない。このようにSA12907が北で、あるいは南でどのようなになっているかは溝発掘区の東大溝西岸の未調査区を発掘しないと不明である。今後未発掘区を調査することによって官衙全域が解明されることが待たれる。

次に石垣の構築について考えると、現状では東岸にしか石垣はない。このことは南の第154次調査の所見とも一致する。ところが北側の第21次調査では、本調査区に接する南5m分を除いては両側に石垣があり、著しい対照を示す。また溝幅も第21次調査では約2.6mであったものが、今次・第154次調査とも約5～6mとひろがっている。西岸の石垣の有無について考える手掛かりとなる知見は、溝発掘区の北寄りの一部で東岸石垣底部より約1.4m西の①層上面に石垣に用いたのと同大の石、あるいは布掘り状の痕跡、杭列を検出したことである。

西岸石垣の有無には2つの可能性が考えられる。1つは、前述の石・布掘り状痕跡を西岸石垣の最下段、あるいはその据えつけ痕跡と考えるものである。これによれば、西岸も本来石垣が築かれたが、後に②層の堆積時期に崩壊したことになる。2つ目は西岸にはもともと石垣がなく、杭と杭の間に柴・竹等を渡した、しがらみによって護岸した可能性である。この場合、石は杭をおさえるために断続的におかれたもので、布掘り状の溝はしがらみの据えつけ痕跡となる。いずれの見方をとるにせよ、石垣構築時の溝底での幅は約1.4m前後になるが、石や杭の残らない部分でも西岸が抉れてひろがっていない所では、①層上面（石垣底部）の幅はそれとほぼ同じであり、西岸の傾斜が東岸と同程度とすると、溝幅は上端で2.6m前後となり、第21次調査での知見と一致する。また、西岸が東岸に比べて傾斜が緩いのは、石垣ないしがらみの裏込めの土が崩壊・流出したためであろう。

いずれの想定が正しいか判断は難しいが、石垣が築かれていたとするなら、きわめて大量の石が崩壊しそれを除去したことになるが、その割には溝中での石の残存がきわめて少ないこと、溝底の石も東岸石垣最下段の石のように偏平でないことなどから、西岸は当初から石垣が作られず、杭としがらみで護岸していた可

能性の方が大きいと一応考えておく。いずれにせよ堆積層中に崩壊の痕跡が見られないことから、西岸護岸施設は構築後かなり早い時期に崩壊し、崩壊土を石垣底部まで浚渫したと見られる。

内裏東方官衙 主発掘区東端で内裏東方官衙の西面・南面築地の一部と西門、それに東大溝に注ぐ暗渠4条等を検出した。

西面築地SA2940・南面築地SA12780（遺構番号を今回訂正した）は既に第40次調査で検出しているが、その時未検出であった部分も含め、SA12780の西端部と、SA2940の地山削り出しの基壇を南端から約46mにわたり検出した。築地基底幅は約1.8m。築地の東側には塼を敷き並べ、建物雨落溝と歩道を兼ねている。西側には雨落溝SD11695がある。築地の両側には2～4mの間隔で、築地をはさんで東西両側に柱筋を揃えて添柱ないしは寄柱穴列SS12788・12789がある。SA2940の西門SB5450以南の築地下層から、掘立柱南北塼（10間、柱間8～9尺）を検出した。第154次調査の知見と合わせれば、南北塼はSA2940南端で東へ曲がり南面築地SA12780の下層につながるとみられる。

西面築地南端に、築地端から西へ伸びる東西塼SA12785（2間、柱間5尺）があり、この官衙と東大溝の間を閉塞していたと思われる。その柱位置は下層南北塼南端柱とずれ、上層の南面築地の南面に揃うため、築地塼に伴う施設であることがわかる。西門SB5450は第40次調査で検出した小規模な門で、唐居敷を兼ねた礎石が残る。

次に内裏東方官衙内から東大溝に注ぐ暗渠に移る。SX12787は西面築地南端近くにあり、改修を受ける。下層は塼を敷いた中に木樋を据える。SD2700への流出口は石垣面から0.5m奥、石垣底部から約0.35m上にあり、前方、石垣面までの間に塼を敷き並べる。上層暗渠は下層の西半部のみを改修したもので、その先端は下層より約0.6m上にある。塼を敷かずに木樋を置くが、流出口の前には流れ落ちる水を受ける偏平な石を置き、さらにその水が南へ流れるように、東岸石垣に平行に約3mにわたり石を並べ、約1m幅の細い溝を作る。上層への改修は、東大溝堆積層の④層の時期に対応するものである。なお、この暗渠から約6m南

の東大溝堆積層上の西半部に、大溝を横切るように平瓦を6枚敷並べた施設が見つかったが、これは西岸から上層暗渠に伴う細溝に水を流すためのものであろう。

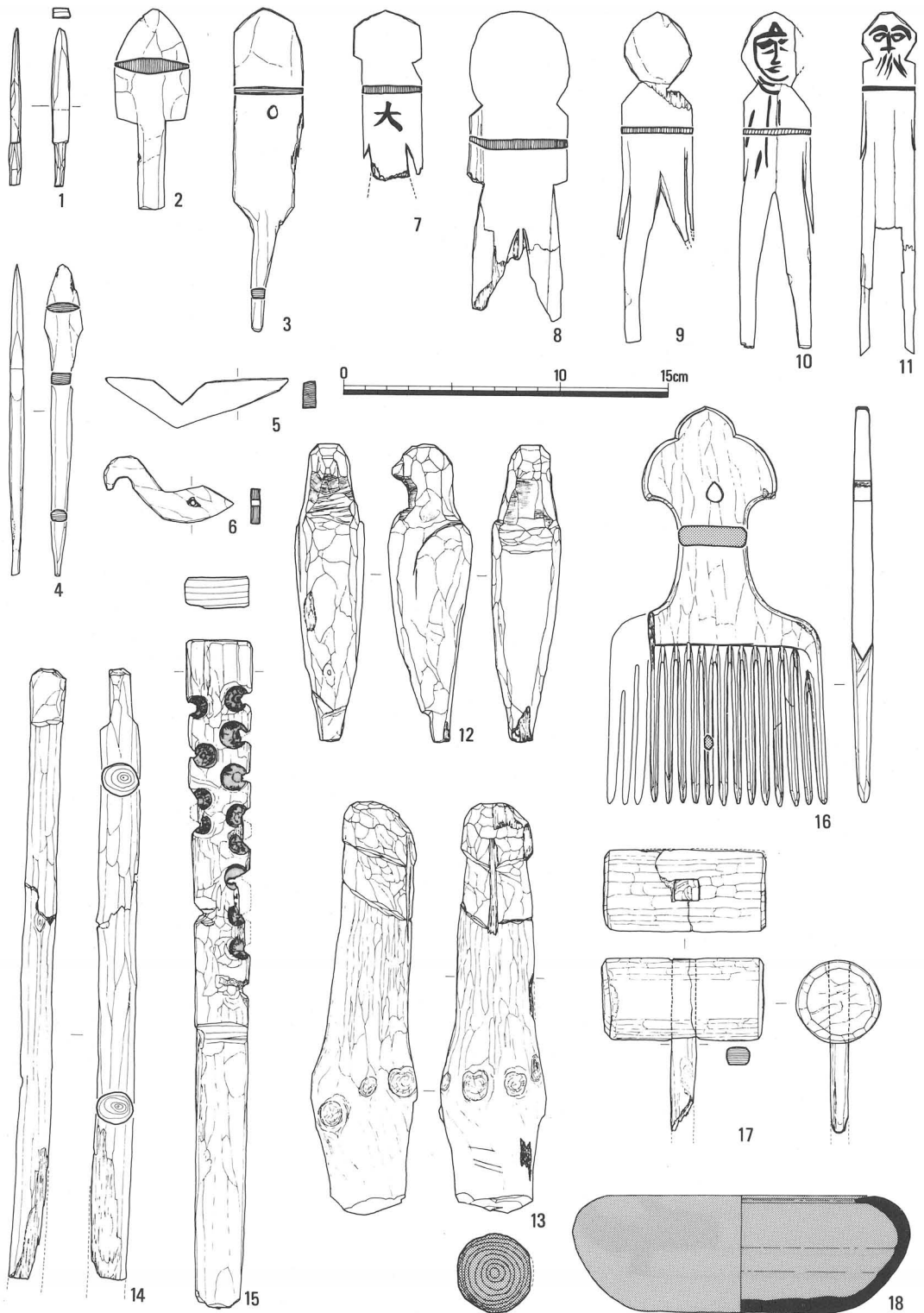
SX12792はSA2940南半の中央部を抜ける暗渠でやはり改修されている。下層暗渠は木樋で、その先端は石垣面より少し奥に入り、底部を石垣底部に揃える。流出口の天井部には扁平な石をのせる。上層暗渠が築地を抜ける所は下層より約0.6m高く、下層暗渠掘形の埋土を掘り込み、その中に埴・土器・石などを入れ埋め戻したあと、上に平瓦・丸瓦をつなげ、丸瓦は上に丸瓦でふたをして暗渠とする。築地をぬけたあとは下層の掘形埋土を掘り込み、開渠にしていたとみられる。SX12792の北1.9mの所にも丸瓦で築地をくぐる暗渠SX12793がある。SD12793は築地をぬけたあと南に曲がり、SX12794上層開渠に流れ込む。さらにその北、西門までの間に4カ所築地の中から外への水抜き溝状施設があるが、築地西に溝はなく、築地をぬけた水はたれ流したと考えられる。

SX12798暗渠は西門心から約5m南にあり、改修の痕跡はない。木樋の先端部の作り方はSX12792下層木樋暗渠と同じである。

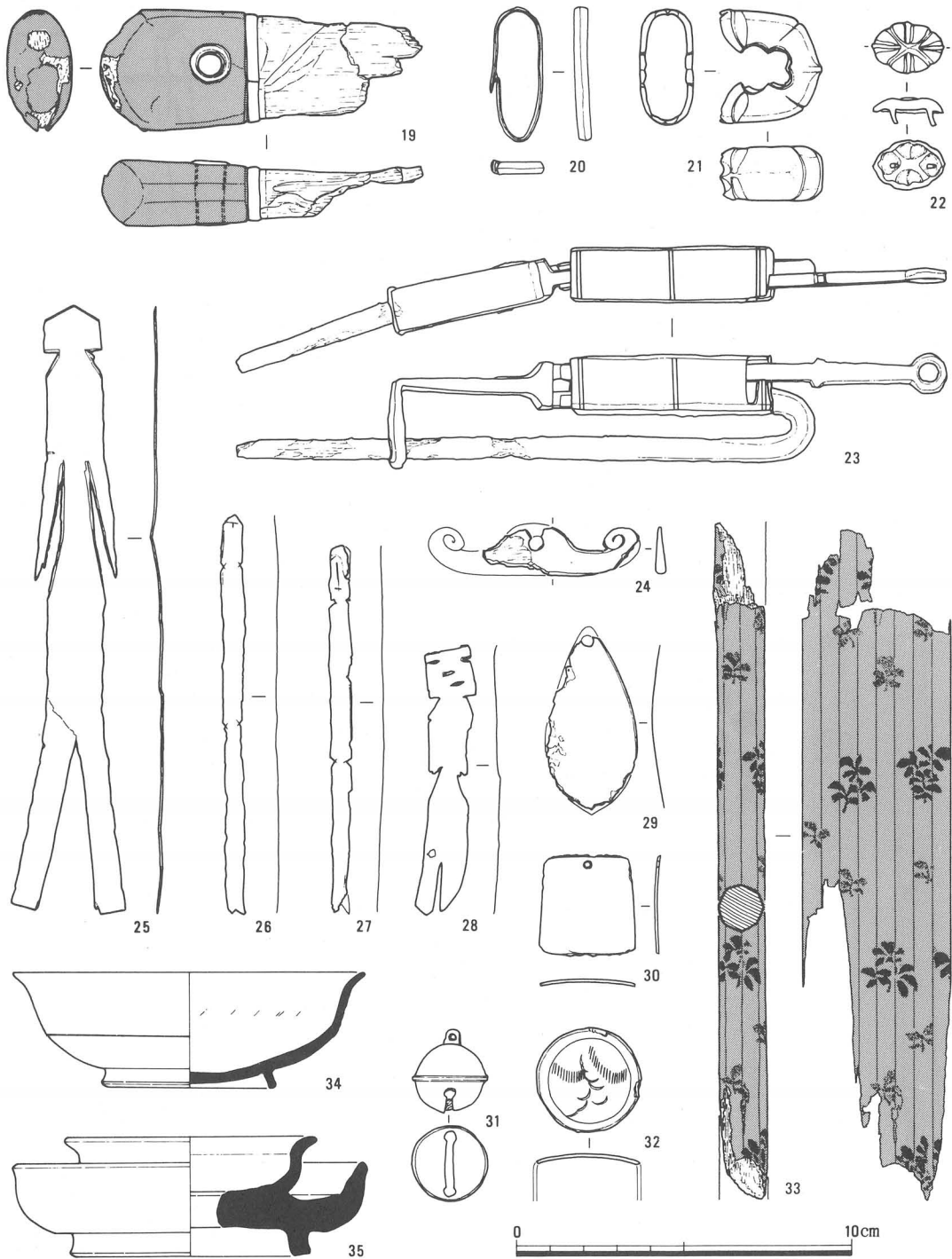
SX12863暗渠は西門を挟んでSX12798と対称の位置にある。改修を受けており、下層は西でやや北にふれている。木樋は残存しない。のちにまっすぐに掘り直し、東大溝への流出口から1mほどの部分まで埴を積み、木樋を置く。東大溝石垣裏込め土との関係から、下層は石垣構築以前の時期に遡る。上層への改修は④層の時期に対応する。

遺物（第7～10図）

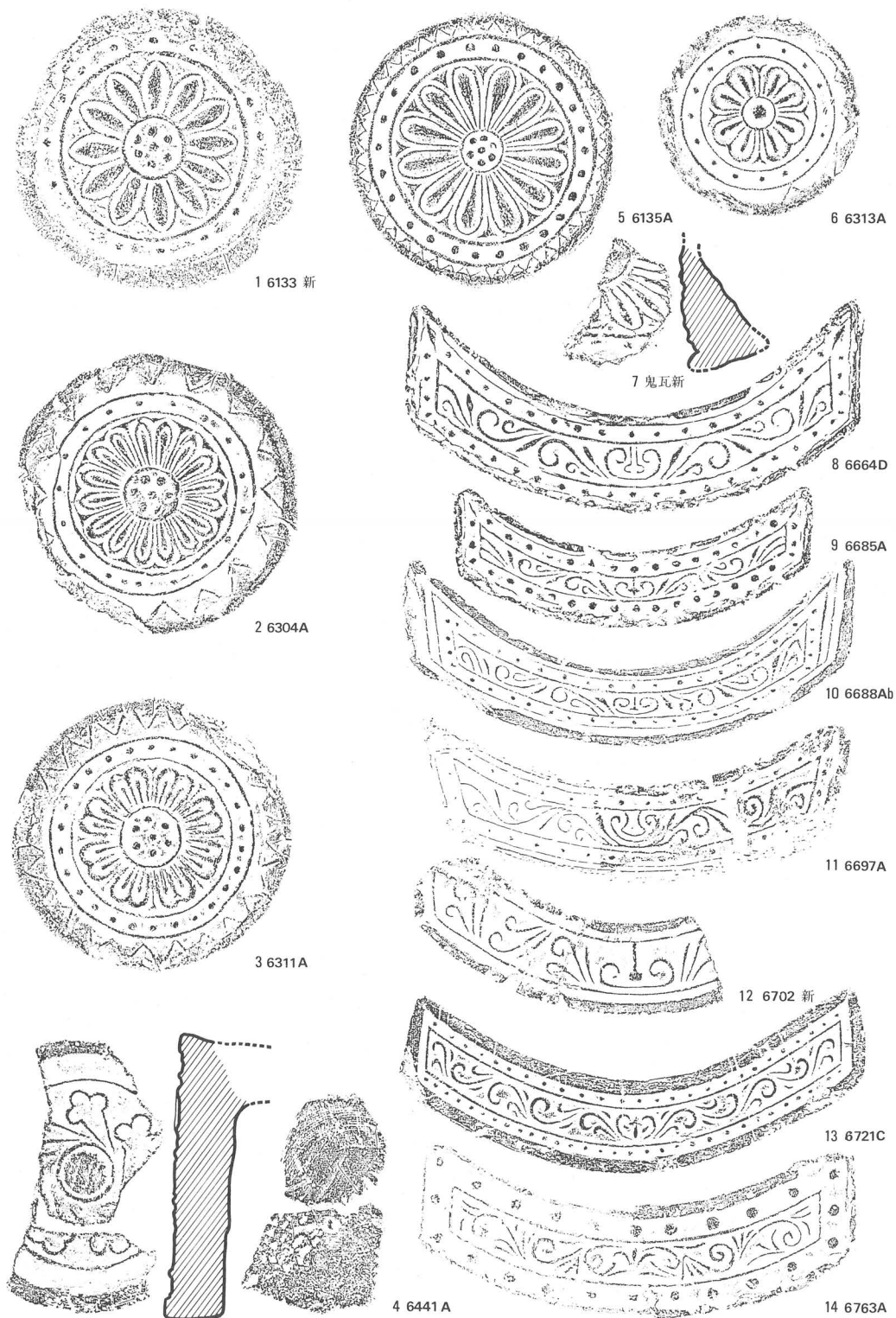
東大溝SD2700から大量の木製品・金属製品・土器・瓦埴類・木簡等が出土した。木製品には人形・刀形・鳥形・斎串・陽物などの祭祀具、曲物・皿などの食膳具、櫛・留針などの装飾具、下駄・火鑽臼・独楽・木球・物指・黒漆塗把頭などがあり、多様な内容をもつ。なかでも花卉文を金銀で表した蒔絵の八角棒状品は、正倉院に伝存する金銀鈿装唐大刀と同じ技法をもち、蒔絵技術の発達を解明するうえで貴重な資料となろう。直径1.5cm、両端を折損し、現存長20cm。金粉



第7図 SD2700出土木製品(1:3 断面図網は広葉樹材)
 1~4 鏃形 5・6 鳥形 7~11 人形 12 鳥形木製品 13 陽物形 14 丸木弓
 15 火きり臼 16 たて櫛 17 木槌 18 黒漆塗り鉢



第8図 SD2700出土遺物(1:2, 34のみ1:4)
 19黒漆塗把頭 20銅製責金具 21銅製鞘尾金具 22金銅製飾鉾 23鉄製鎌子
 24椀鉄 25~28銅製人形 29金銅製瓔珞 30佐波理瓔珞 31銅鈴
 32銅製軸頭金具 33金銀蒔絵八角棒 34鏡形須恵器 35須恵器托



第9图 SD2700出土軒瓦(1:4)



第10図
SD2700出土
統一新羅時代
土器(1:2)

は純金に近く、角を整えた粉を蒔く。一部に銀粉をまじえる。金蒔絵は一茎の花弁文を一単位とするのに対し、銀蒔絵は三茎を一単位とし、更に金蒔絵と銀蒔絵を上下に交互に配するなど、意匠的にも優れている。その年代は、出土層位から奈良時代末に位置付けることができる。

金属製品には和同開珎・萬年通寶・神功開寶・隆平永寶などの皇朝銭や、銅製人形・海老錠(さじ)・帶金具などがある。また和同銭のバリ銭や鑄竿も出土したが、これが宮内での鑄銭を意味するものかどうかは今後の詳細な検討が必要である。

土器には、日常什器の土師器・須恵器の他、施釉陶器(奈良三彩・緑釉・灰釉陶器)・新羅製陶質土器・祭祀用ミニチュア土器(猿投窯須恵器)・ミニチュアかまど・土馬・人面墨書土器などがある。新羅製陶質土器(第10図)は壺口頸部の破片で、④層から出土した。統一新羅時代の土器の出土は平城宮内では2例目である。また、宮内省・造宮内・内舎人所・□[大カ]舎人寮・女官所・大炊・中衛・衛□・主典□・庁・上番・下番・考・考番・槐皮膏・□刀自・井・神人・寺・東・君・水・生・道・七・十・廿などの記載がある墨書土器が出土した。

瓦埴類では本文中で述べてきたもののほか、緑釉埴、「足」「修」刻印瓦、「東」へラ書き瓦、「猷軍器□」墨書埴などが注目される。また、軒瓦に新形式のものが発見された。新形式には、まず単弁蓮華文軒丸瓦6133の新種と飛雲文軒丸瓦(7単位)6441Aがある。6441Aはその文様からみて飛雲文軒平瓦6801Aと組み合わせるものと考えられる。6441Aの中房は文様が削り落とされた痕跡があり、6801Aの中心飾り同様、「修」の字があった可能性がある。6441Aが④層から出土したことは、6801Aが平城宮出土軒瓦編年Ⅳ期に位置付けられてきたことを裏付ける。また6311系の単弁蓮華文をもつ鬼瓦が発見された。蓮華文鬼瓦が平城宮内で出土したのは初めてである。次に均整唐草文軒平瓦6688Aの范の彫り直し品が確認されたので、これを6688Abとし、従来の6688Aを6688Aaとする。以上のほか、薬師寺周辺にのみ分布していた均整唐草文軒平瓦6697Aが平城宮内で発見され、また均整唐草文軒平瓦6763Aの良好資料も出土した。6133の新種と6135

Aの顎部には、「^{かせ}枷型作り」を示す枷型の圧痕が残されている。6441Aの瓦当裏面と丸瓦部凹面に残る布圧痕は連続しており、「一本造り」で製作されていたことが明らかとなった。

木簡は全部で4570点（うち削屑2901点）出土し、そのうち181点（うち削屑125点）は暗渠・SD2350からの出土。木簡の内容の特徴としては、貢進物に付けられた荷札の木簡が多いこと、造営や兵に関わる木簡がまとまっていることがあげられる。さらに中務省に関係するものが目立つ。一方、墨書土器にも中務・宮内省関係のものがあり、付近にそれらの内裏に関わる官司の存在したことがうかがえる。

また、桃・栗・オニグルミ・瓜等の種子が多量に見つかり、当時の食生活の一端をうかがわせる。なお、今回は電動篩を併用して、遺物の検出をおこなったことを付記しておく。

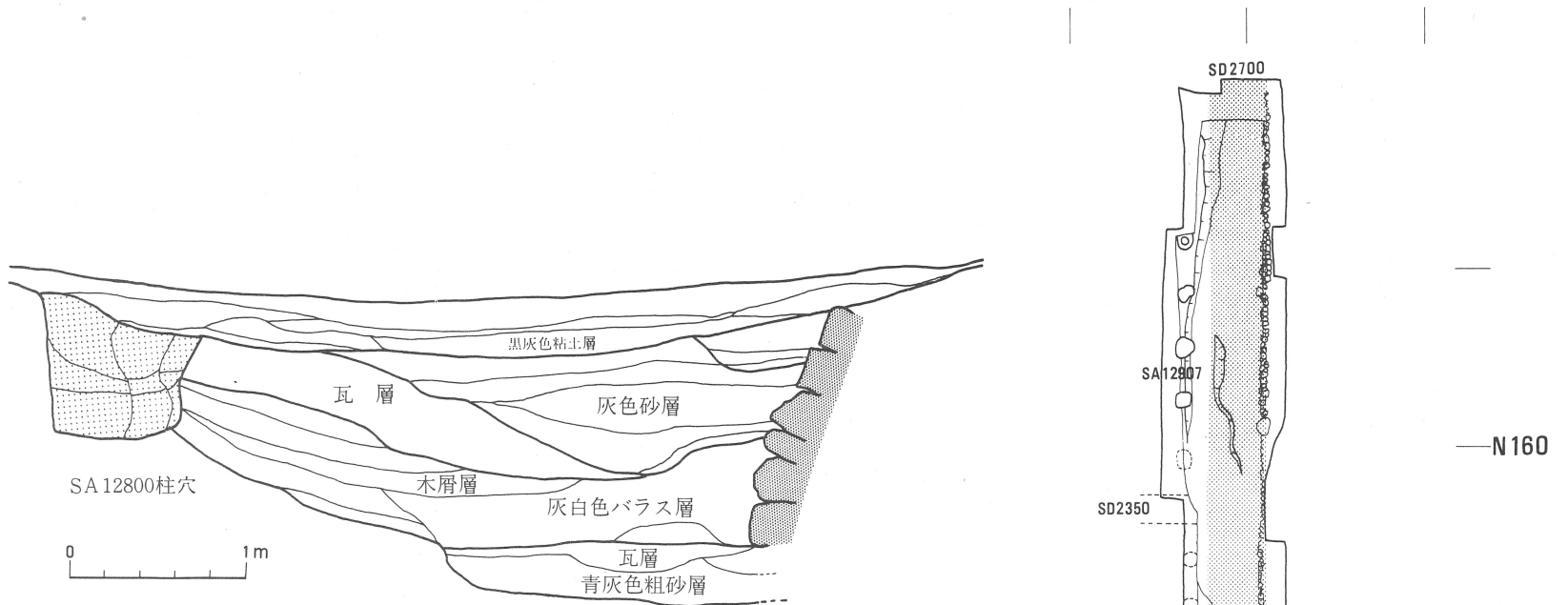
SD2700出土木簡釈文

- | | | |
|----|----------------------------|--------|
| 1 | 参河国芳岡郡比莫嶋海部供奉九月料御贄佐米六斤 | 6031 |
| | | 天平七年十月 |
| 2 | 阿波国那賀郡武芸駅子戸主生部東方戸同部毛人調堅魚六斤 | 6031 |
| 3 | 上総国平群郡狹隈郷□丁若麻績マ麻呂養錢六百文 | 6032 |
| 4 | ・ (穿孔) 造東院所 請藁参□ | |
| | ・ (穿孔) 嶋万侶行 | 6019 |
| 5 | ・ 造五丈殿所請合釘四隻 | |
| | 各長七寸 右為宇相下桁固 | |
| | 料請如件 | |
| | 九月九日領紀廣穂 | |
| | ・ □□□□ 歳馬 | 6011 |
| 6 | 僧房所 | |
| | 「□□」 | |
| | □□□食一升五合 | |
| | 中房預紀福足食 (穿孔) | |
| | 三月十三日別當佐伯千□ | 6011 |
| 7 | □内親王 (軸木口) | 6061 |
| | 8 □大上天皇 | 6081 |
| 9 | 縫殿寮宮人□ | 6081 |
| | 10 造兵司矢作装万呂 | 6011 |
| 11 | 兵衛 6091 | |
| | 12 人中衛 6091 | |
| | 13 附子 6021 | |

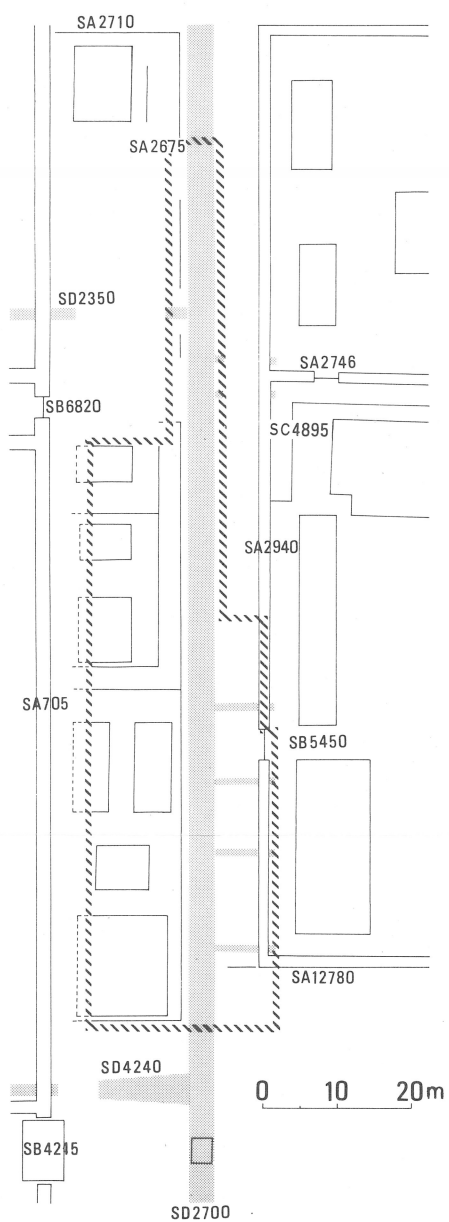
まとめ

今回検出の内裏東外郭東接官衙は、C期に最も整然とした姿を示した。その改修は東大溝③層の瓦護岸（天平宝字年間前後）と一連の作業とみられるが、③層からは東方官衙所用の瓦が大量に出土しているし、暗渠SX12787・12863・12911を上層暗渠に改修したのは瓦護岸後まもなくの頃であるなど、天平宝字年間前後には内裏東方官衙を含め、この地域は大規模な改作をうけていることが知られる。それは『続日本紀』に見える天平宝字元（757）年5月の大宮改修、あるいは同5年10月の平城宮改作などに関連する可能性があろう。なお、内裏東方官衙の下層から上層への改修と、内裏東外郭東接官衙の時期変遷との対応関係は今後の課題である。

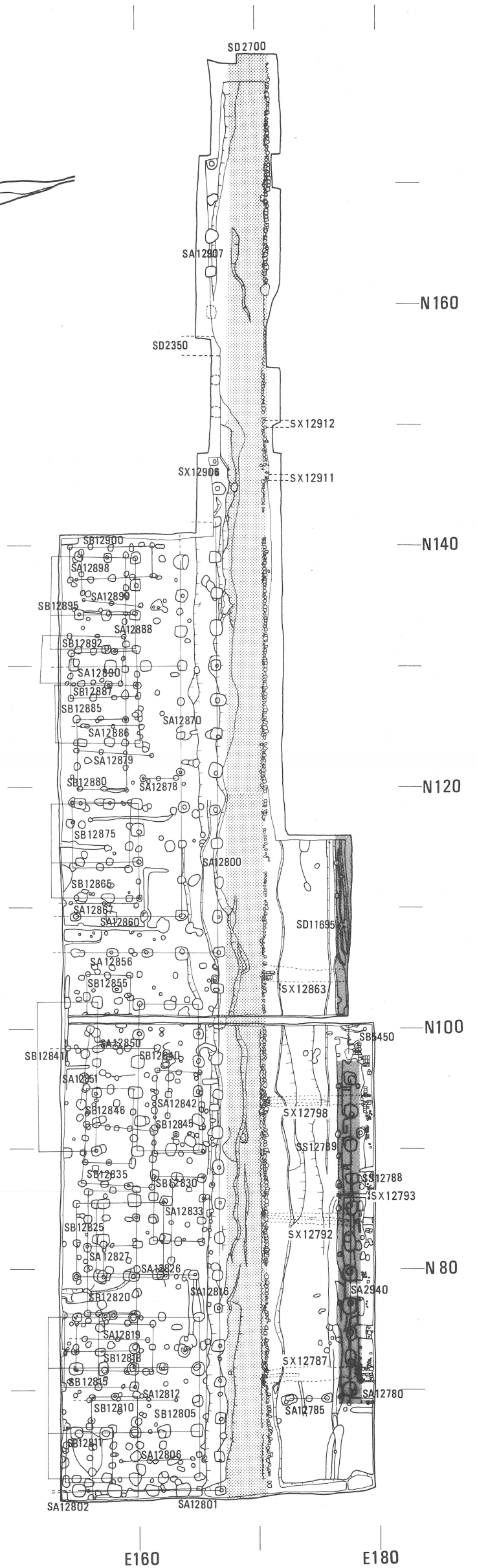
内裏東外郭東接官衙は内裏東外郭の東にとりつき、C期には塀で囲まれた一区画を形成する。その規模は東西約17m、南北約82.5mときわめて細長く、通常の官衙配置とは性格を異にする。そして調査区のすぐ西には内裏東外郭内の官衙があり、宮内省の可能性が指摘されている。そこで、東大溝西側官衙の性格については、2つの可能性をあげておく。1つは内裏東外郭内の官衙の付属施設であり、その官衙が手狭になったため、外郭外に付属施設を設けたという可能性である。もう1つは、東大溝西側官衙は内裏外郭の門SB4215とSB6820との間に位置することから、内裏ないしはその外郭の門を守る兵の詰所的なものという可能性である。奈良時代には内裏に通じる門（内門、閣門）は兵衛府が、内裏外郭の門（中門、宮門）は衛門府と衛士府が守衛していたと思われる。また神亀5（728）年8月には天皇の側近にいて警護にあたる中衛府が設置されている。今回出土の遺物にも「兵衛」「中衛」「馬従料」、五衛府の主典である「大志」、兵部省被官の「造兵司」などの記載のある木簡や、「献軍器□」の墨書埴、「中衛」「衛□」の墨書土器、黒漆塗把頭など武官の存在を物語るものがあり、付近に兵のいたことをうかがわせる。第13次調査で出土した木簡から、内裏北外郭内に兵衛の詰所があったと推定されていることも参考になる（『平城宮木簡一 解説』）。今回の調査知見では、いずれとも明確に断言することはできない。今後、主発掘区の北を調査することにより、官衙の性格はより明らかになるとと思われる。



第12図 SD2700堆積状況図(N80地点断面南壁) (1:40)



第13図 調査区周辺遺構配置図 (1:1000)



第11図 内裏東方東大溝地区発掘遺構図 (1:400)

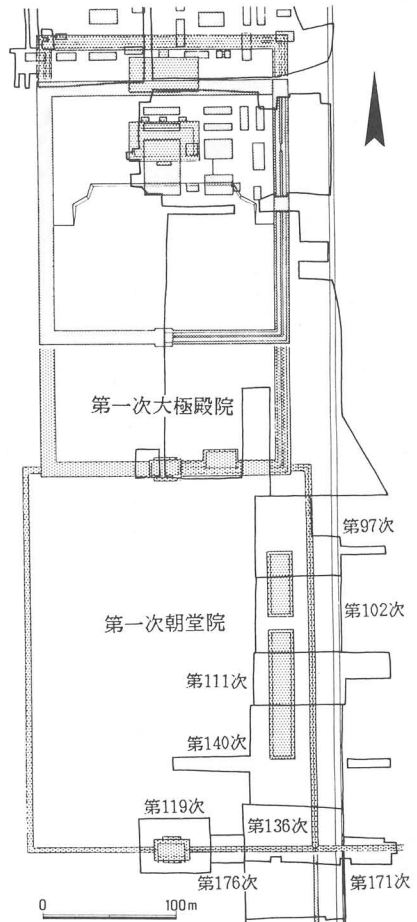
3 推定第一次朝堂院南門東側の調査 第176次

1 はじめに

第一次朝堂院の南面を区画する施設については、これまでに119次、136次、171次などの調査が行なわれている。昭和54年度の第119次調査では、南面中央の門と、その東西にとりつく掘立柱塀を確認し、昭和56年度の第136次調査では、第一次朝堂院区画の東南コーナーの遺構の様相が明らかにされた。また昨年度の第171次調査では、第一次朝堂院の南面の塀が東面の塀をこえて東に延び、第二次朝堂院との中間地区を閉塞していたことが判明している。いっぽう、第一次朝堂院の内部と東面の区画施設の調査も進められ

(第97次・102次・111次・140次)、区画の東半部のほぼ全域の遺構が明らかにされている。

第一次朝堂院の南面を区画する施設が、東面のそれと一連のものであることは疑いない。東面の区画施設については、次のような変遷が考えられている。奈良時代当初には、基壇をもった掘立柱塀SA5550Aが造営される。天平12年(740)の恭仁京遷都にともない、この塀は解体撤去され、柱掘形の小さな掘立柱塀SA5550Bに改作される。天平17年(745)の平城京遷都後、従来の掘立柱塀は全面的に築地塀に作りかえられる。東面に比べると、南面の区画施設にかかわる遺構については、調査場所によって遺構の残りがよくないことや、細部の状況が異なることなどのために、遺構の性格や区画の変遷に関する所見は、調査が進むにつれて、若干の修正がくり返され、必ずしも一致した見解を



第14図 第一次朝堂院地区調査位置図

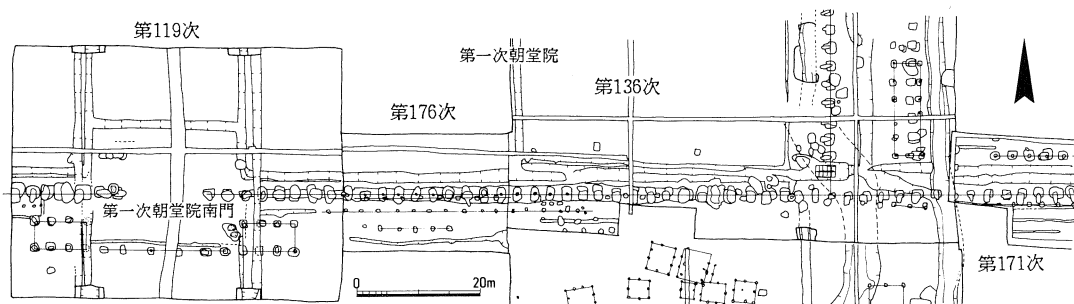
得るにはいたっていない。今回の調査は、いくつかの懸案の問題に解決の糸口を見出すことを目的の一つとして、第一次朝堂院南面東半部のうち、まだ調査されていない東西30m、南北20mの範囲について行なうことにした。

2 遺構の変遷と概要

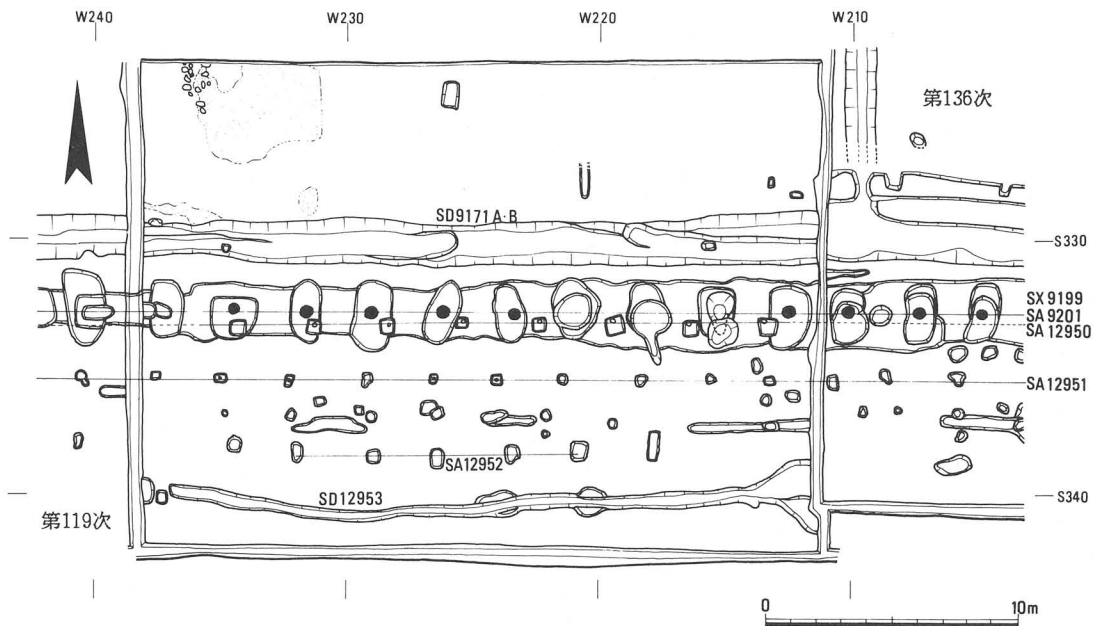
調査区は、西側を第119次、東側を第136次調査区と、それぞれ2m幅を重複させて設定した。基本的層序は、仮整備にともなう山砂層が地表にあり、以下、耕作土、床土（黄褐色砂質土）、暗褐色砂質土の順となり、遺構面の茶褐色砂質土面は現地地表下0.60～0.80mであった。検出した遺構は掘立柱塀4条、溝2条である。以下、平城宮に関わる遺構を、これまでの成果に基づき、A～Dの4期に分けて説明する。

A期 第一次朝堂院の南面区画施設が造営される以前の段階で、東西方向の布掘状掘込地業SX9199が掘削される。調査区の西端では南北幅1.5mであるが、すぐに拡がり、2m前後の幅で東へのびる。調査区の東半部でさらに拡がり、2.5～2.8mの幅で136次調査区に続いている。この掘込地業の深さは、浅いところで80cm、深い場所では180cm近くあり、一様でない。また、その深さの変化に一定の規則性はみとめがたい。埋土は砂質土や粘質土が無秩序な層序をなしており、とくにつき固めた形跡はない。

SX9199について、第119次調査区では、幅がせまく、次の時期の掘立柱塀SA9201の大きな柱掘形と重複していたこともあり、掘形を掘削したものの、柱を立てずに埋め戻した、いわば未完の東西塀の遺構と判断した。ところが、第136



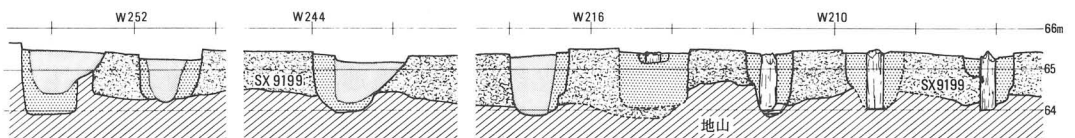
第15図 第一次朝堂院南面周辺発掘遺構図



第16図 第一次朝堂院南門東側発掘遺構図（1：300）

次調査区では、SA9201の掘形よりも南北幅が広く、掘立柱塀SA9201にともなう布掘状の地下地業ではないかと考えられた。SX9199は、後に造営される第一次朝堂院南門のすぐ東から始まり、約70m東でおわっており、朝堂院区画の南面東端まで続いている。また、南門の西側では、これに対応する掘込地業は確認されていない。さらに、SA9201の柱掘形のほうが、多くはSX9199よりも深いこと、SX9199の埋土が周囲の地盤よりもむしろ軟質であることなどを考えると、SX9199が掘立柱塀SA9201造営のための地下地業とはみなしがたい。

B期 第一次朝堂院の南面区画施設として、掘立柱塀SA9201が造営される。SA9201については、今回の調査で、新たに11か所の柱穴を確認した。そのうちの6か所には柱根が残っており、他は抜き取られていた。柱間寸法は2.58～2.90



第17図 SX9199・SA9201東西断面図

mのあいだでかなりのばらつきがある。概して南北に細長い楕円形で、長径2.9～1.7m、短径2.0～1.2mをはかる。かなり深く掘られており、遺構検出面から1.4～1.8mに達する。柱根はいずれも直径45cmほどの太さで、材質はコウヤマキ。下端近くの側面に「八十」と刻んだものが2本ある。SA9201の北1.5mにある東西溝は上下2層に分れる。このうち下層のSD9171AはSA9201の北雨落溝である。

C期 SA9201を解体撤去した後に、柱筋を南に44cm移して掘立柱東西塀SA12950がつくられる。柱間寸法は2.85mから3.00m、平均すると2.96mであり、10尺等間で計画されたとみられる。柱掘形は一辺50～70cmの方形で、直径約20cmの柱痕跡が残っていた。SA12950は、調査区の西端に近い場所では検出できなかったが、掘形が浅いので削平されたとみている。

第119次・136次調査区では、SA12950に該当する遺構は確認されていない。しかし、第一次朝堂院の東を限るSA5550Bと柱間や掘形の規模が共通しており、SA12950はSA5550Bと一連の、南面を区画する施設であったと考えられる。

D期 第一次朝堂院の東面区画施設が築地塀SA5550Cに改作されるのにもなって、南面区画施設も掘立柱塀から築地塀に作りかえられたと推定される時期。南面では、これまでの調査も含めて、築地塀本体に関わる遺構は確認されていない。すべて削平されてしまったためと考えられるが、第136次・171次調査の結果、SA9201の北の東西溝のうち上層のSD9171Bが築地塀にともなう北側雨落溝と判明している。SD9171Bは下層溝SD9171Aを埋め、北に約70cm移した位置に作られている。

その他の遺構 SA12951はSA9201の南2.64mにある掘立柱東西塀。柱掘形は一辺約50cmと小さく、柱はすべて抜き取られている。柱間寸法は2.58～3.11mで、平均すると2.90m間隔となる。この柱位置はSA9201、SA12950のいずれとも対応関係がないが、掘立柱塀SA9201あるいは築地塀の造営か解体にともなう足場の柱穴であろう。SA12952はSA9201の南約5.7mにある柱間4間の東西塀。柱掘形の形状は不揃いで、柱間寸法も東から2.7・3.1・2.5・3.0mと不等

間である。柱掘形の中に瓦片が比較的多く埋まっていた。SD12953は調査区の南端近くにある東西溝。埋土に多くの瓦片が含まれていた。

3 遺物

遺物のほとんどは瓦である。合わせて82点の軒瓦が出土したが、そのうち37点は雨落溝SD9171Bからのもの。大半は軒丸瓦6273・6274・6275・6279・6281型式、軒平瓦6641・6642・6643型式などの藤原宮式の軒瓦であるが、平城宮瓦編年のⅡ期以降に属する6311B・6663C型式の軒瓦が各1点含まれている。

4 まとめ

今回の調査で明らかになった主な点は次の通りである。

- 1) 掘込地業SX9199は、掘立柱塀SA9201と直接関係しない可能性が高い。
- 2) 掘立柱塀SA9201は2時期の柱掘形の重複はなく、1時期だけである。
- 3) SA9201のすぐ南に、それよりも新しい東西塀SA12950を確認した。これは、東面の区画施設SA5550Bと遺構の状況が共通している。

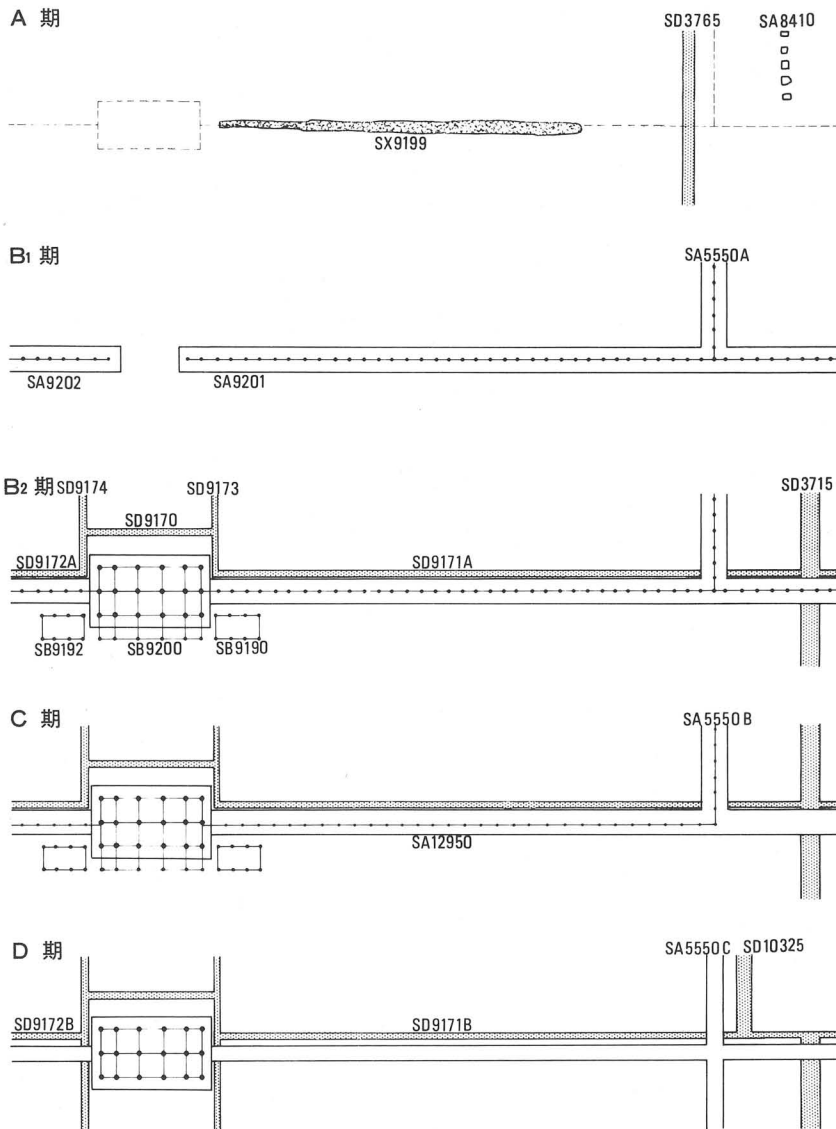
上記したような事実と、これまでの調査の成果を合わせて、第一次朝堂院の区画施設の変遷を考えてみると、すでに述べたようにA～Dの4時期に大別できる。

A期 第一次朝堂院の区画施設が造営される以前の段階。この地域の基幹南北排水路SD3765が、第一次朝堂院の中軸線の東約102mの位置に掘削される。朝堂院を区画する施設として、中軸線の東約120mに南北方向の柱掘形列（SA8410）を掘り下げるが、柱を立てることなく、埋め戻されている。南面では、掘込地業SX9199を、第一次朝堂院南門の東12.2mの地点から東西約72mの間にわたって掘り下げるが、これも建造物の地下地業として完成することなく、造営の途中で埋め戻される。

B期 第一次朝堂院の区画施設として、掘立柱塀がつくられる時期。塀で区画される第一次朝堂院の規模は、東西約214m・600大尺（1大尺=1.2小尺=0.355m）、南北約284m・800大尺である。南門が造営される前後でB₁・B₂の2小期に分かれる。

B₁期 南面は東半部をSA9201で、西半をSA9202で限られるが、中央のS

A9201・9202の間には、およそ15mの間隔があり、まだ門などの閉塞施設はつくられていない。全掘された東半部のSA9201は37間あり、柱間寸法は2.58～2.90mの間で一定していないが、平均すると2.68m、ほぼ9尺となる。38か所の柱穴のうち10か所で柱根が掘形内に残っていた。いっぽう東面塀5550Aは、柱間寸法が約2.96m・10尺で、96間ある。柱はすべて解体に際して抜き取られている。第140次の所見によれば、掘立柱塀SA5550Aは、柱を立てたのちに、幅4.4m、高



第18図 第一次朝堂院南面区画施設変遷図

さ0.25mの基壇がつくられている。SA9201でみると、柱の直径は45cmもの太さで、柱掘形の深さは2m近くある。第一次大極殿院東回廊の下の暗渠の木樋に転用されていた柱材から復原されているように（『平城宮発掘調査報告XI』）、堀の高さはおそらく5m前後あり、柱と柱の間には土壁を設け、屋根には瓦を葺いた大規模な施設であったと考えられる。この時期には、基幹排水路として南北溝SD3715がつくられる。SD3715は南北堀SA5550Aの東約17.5m・50大尺（60小尺）の位置にある。

B₂ 期 SA9201・9202の間に第1次朝堂院南門SB9200が造営される。この時期には第一次朝堂院の内部に東第一堂・第二堂も建てられ、第一次朝堂院が完成する。南門SB9200を造営する際に、SA9201・SA9202の中寄り各2間分を取り壊して門基壇の掘込地業を行っている。門の建物は桁行5間、梁間2間で、柱間寸法は桁行中央3間が15尺等間、両脇間が10尺、梁間が各15尺の切妻造りとみられる。門の南側には庇がつく。庇の出は15尺（約4.5m）で門基壇の外（南）側に庇を受ける掘立柱の掘形列がある。この庇の柱列と南側柱通りを揃えて、門の南側の東西に、桁行3間、梁間1間の東西棟掘立柱建物各1棟（SB9190・SB9192）が配置される。

門とSA9201・9202の北側に雨落溝がつくられ（SD9170・9171A・9172A）、門の東西には、第一次朝堂院内部の中央から南下した2条の南北溝（SD9173・9174）がSD9171A・9172AとL字型に接続する。

C 期 第一次朝堂院を区画する堀SA5550A・9201が撤去されて、SA5550B・12950に改作される時期。SA5550B・12950とも柱は直径が20cmほどの細さであるのに、柱間隔は3mと広いので、SA5550A・9201のような壮大な堀ではなく、仮設的な板堀であったと考えられる。

D 期 第一次朝堂院の区画施設が東面、南面とも築地堀につくりかえられる。南門SB9200は、南庇が取りはずされ、門南側東西の建物SB9190・9192も撤去される。門の東西の溝SD9173・9174は、それぞれ南に直流するように掘削され、南面築地堀の北側の雨落溝SD9171・9172は、約0.7m北に移される。

4 内裏北外郭北方の調査 第174—8次

この調査は、店舗建設に伴う事前調査である。調査地は、内裏北外郭に北接する所で、南北に細長いトレンチを設けて調査を行なった。

調査区の基本的な土層は、上から表土(1)、バラス混暗褐色砂質土(2)、黒色砂質土(3)で、そ下が黄褐色粘土の地山となる。

地山までは、すべて近世以降の堆積で、奈良時代の遺構は地山面で検出した。

検出した遺構は、近年まであった建物のコンクリート基礎と便壺を除けば、東西溝2条が主なものである。

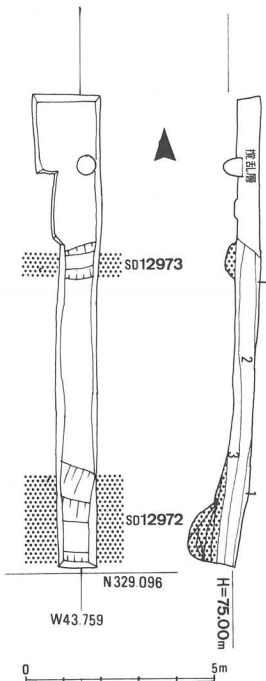
東西溝SD12972は、調査区の南端で検出した。溝幅は上端で2m、底で0.9m、深さが1.0mある。北肩の上端は少し崩れている。溝内の堆積層は灰色ないし茶褐色の粘質土で、奈良時代の瓦を含む。

東西溝SD12973は溝心々で、上記SD12972の北7.5mにある。溝幅は0.8～

0.9m、深さ0.3mである。溝内に砂混じりの黄褐色粘質土が堆積し、奈良時代の土器少量が出土した。

出土遺物のうち軒瓦は、SD12972から軒平瓦6664Dおよび6664L型式が各1点出土した。いずれも平城宮出土軒瓦編年Ⅱ期に属する。土器は土師器小片が少量のみ。

本調査区は、「内裏北外郭」に北接する場所であり、「内裏北外郭」の北面を画する施設の存在が予想されていた。第139次調査では「内裏北外郭」の東北隅の築地が確認されており、これから復原される「内裏北外郭」官衙の南北規模は築地心々で、約64mである。今回検出のSD12972の溝心は南面築地SA488(第10次調査)心の北約70mに位置することから、北面築地の北雨落溝もしくは、「内裏北外郭」に北接する官衙の南限施設に関わる遺構と考えられる。



第19図 内裏北外郭北方
発掘遺構図
(1:200)

5 佐紀池南辺の調査 第177次

本調査は、平城宮の西北部にある佐紀池の南辺において、排水施設の建設に伴う調査として実施した。佐紀池は、これまで数次にわたる調査によって、奈良時代にも苑池であったことを確認している。とくに、本調査区の東隣りで実施した第92次調査においては、池の南岸と新旧2時期の堰を伴う排水路を検出しており、今回も池岸を確認する期待がもたれた。

基本層位

調査地の層序は、上から置土・旧耕土・床土の順であり、南半部では、この下に中世の遺物包含層層（灰褐砂質土・灰色混礫砂質土）が残り、以下は奈良時代の整地土となる。奈良時代の整地土は、北から南に順次埋められており、調査区の北端では厚さ約1.0m、南端では厚さ約0.4mまで残る。なお、奈良時代の整地土の北端に厚い炭層を認めたため、この部分を中心に地山面まで掘り下げて遺構を検出した。

遺 構

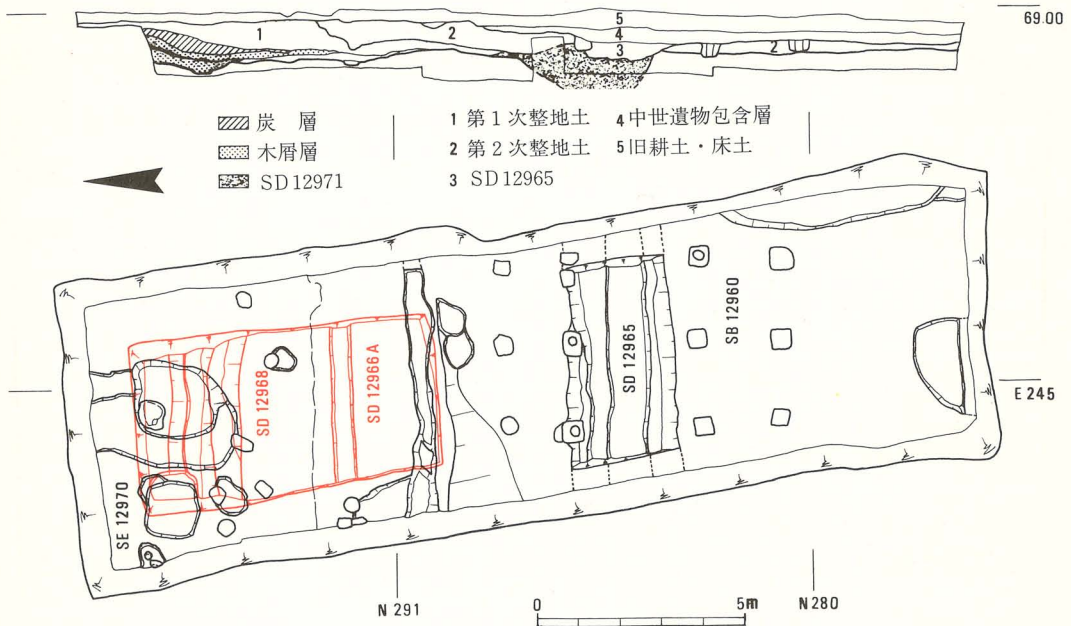
今回検出した主な遺構は、奈良時代の掘立柱建物1棟（SB12960）、溝4条（SD12965・12966A・12966B・12968）であり、他には時期不明の井戸1基（SE12970）と溝1条（SD12971）、中・近世の溝2条といくつかの土壌がある。奈良時代の遺構はA～Dの4時期に区分できる。

A期 この時期の遺構には、地山面で検出した2条の平行する東西溝SD12966A・12968がある。SD12968は幅約1.6m、深さ約0.3m、SD12966Aは幅約0.5m、深さ約0.2mであり、心々距離は約3.6mを測る。SD12968の底からは、平城宮出土軒瓦編年第I期（708～721年）の軒平瓦6664C・6665Aが出土している。A期の開始年代は、次のB期との関連からみて、奈良時代当初に遡ろう。調査区中央付近の断割り調査によって、奈良時代の整地土の下、地山面上で検出した東西方向の溝状遺構SD12971（幅約3.9m、深さ0.5m以上）は、木屑の他は遺物がなく年代が明らかでないが、位置的にはC期の東西溝SD12965とほぼ重なるの

で、その前身遺構になるのかもしれない。

B期 この時期には、調査区の北辺部が北から南に堆積する厚い木屑と炭層で覆われ、さらにこの上に暗茶褐粘質土・黒褐色粘質土・青灰色粘土が積まれる（第1次整地土）。この積土は調査区北端から約6m南で0.5mほど1段低くなり、その裾には幅約0.3m、深さ約0.2mの東西溝SD12966Bが設けられる。SD12966Bは、位置的にA期のSD12966Aと重なるが、溝底が0.3mほど高くなる。A期からB期への移行年代については、木屑・炭層から和銅～養老6年の紀年木簡、平城宮土器Ⅱの土器、平城宮出土軒瓦編年第Ⅰ期の軒丸瓦6284C、軒平瓦6664C、第1次整地土中から平城宮土器Ⅱの土器、平城宮出土軒瓦編年第Ⅱ期（721～745）の軒丸瓦6313Aが出土し、他に新しい遺物を含まないことから、養老6年（722）頃に限定することができる。

C期 この時期には、B期のSD12966B以南を黄褐色混礫粘質土で整地（第2次整地土）し、調査区のはぼ中央部に幅約2.6m、深さ約0.5mの東西溝SD12965を設ける。この溝の埋土からは、平城宮土器Ⅴの土器、平城宮出土軒瓦編年第Ⅲ



第20図 佐紀池南辺発掘遺構図

期（745～757）の軒丸瓦6225C・6133、軒平瓦6721Cなどが出土しており、奈良時代末頃まで存続したことがわかる。B期からC期への移行年代については、第2次整地土中から平城宮土器Ⅲかと考えられる土器が出土しており、奈良時代中頃の時期が推定される。

D期 この時期には、C期の東西溝SD12965が埋没したあとに、南北両廂付東西棟建物SB12960が設けられる。SB12960は桁行3間分を検出した。柱間は、桁行が7尺等間、梁行が身舎5尺等間、北廂5.5尺、南廂6.5尺である。時期はSD12965の廃絶後、奈良時代末もしくは平安時代初め頃と推定される。

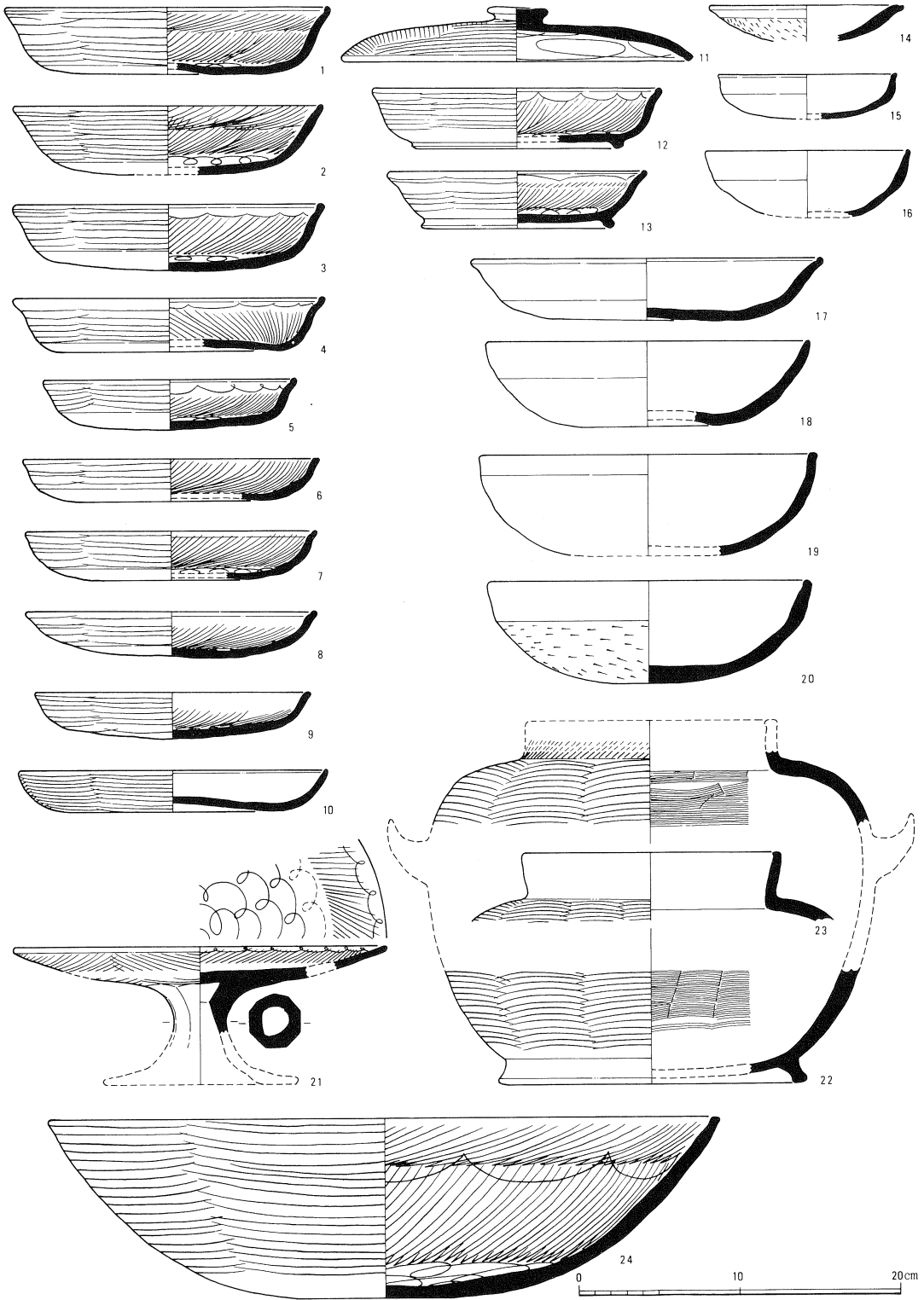
遺物

今回の調査では、奈良時代の第1次整地土とその下にある木屑・炭層及び東西溝SD12965などから、比較的多量の木簡・木製品・瓦・土器が出土した。このうち、奈良時代の第1次整地土と木屑・炭層から出土した遺物は、養老6年を下限とする一括遺物であるので、これらを中心に遺物の概要を述べることにする。

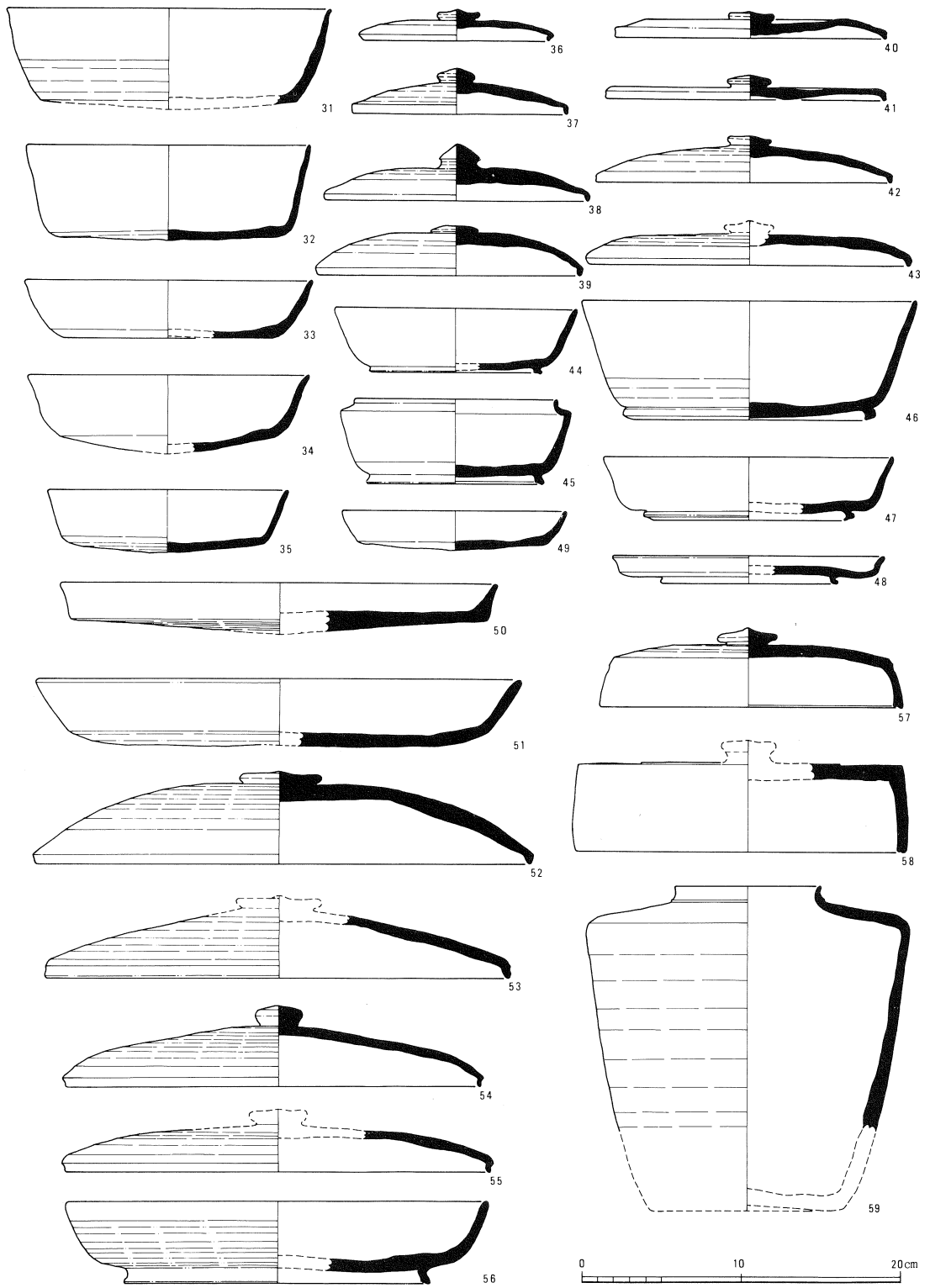
木簡 総点数207点が出土した。うち4点はSD12960から、他はすべて木屑・炭層からの出土である。後者の木簡には、荷札が多く、和銅4年と養老2・3・4・6年の紀年木簡、四葉の中に「天罡」「丈部若麻呂」と書き、下左右にそれぞれ「熱□」「長□」「□河」と書いた、呪符かと考えられるものなどがある。

以下、木屑・炭層出土の主要な木簡の釈文を掲げておく。

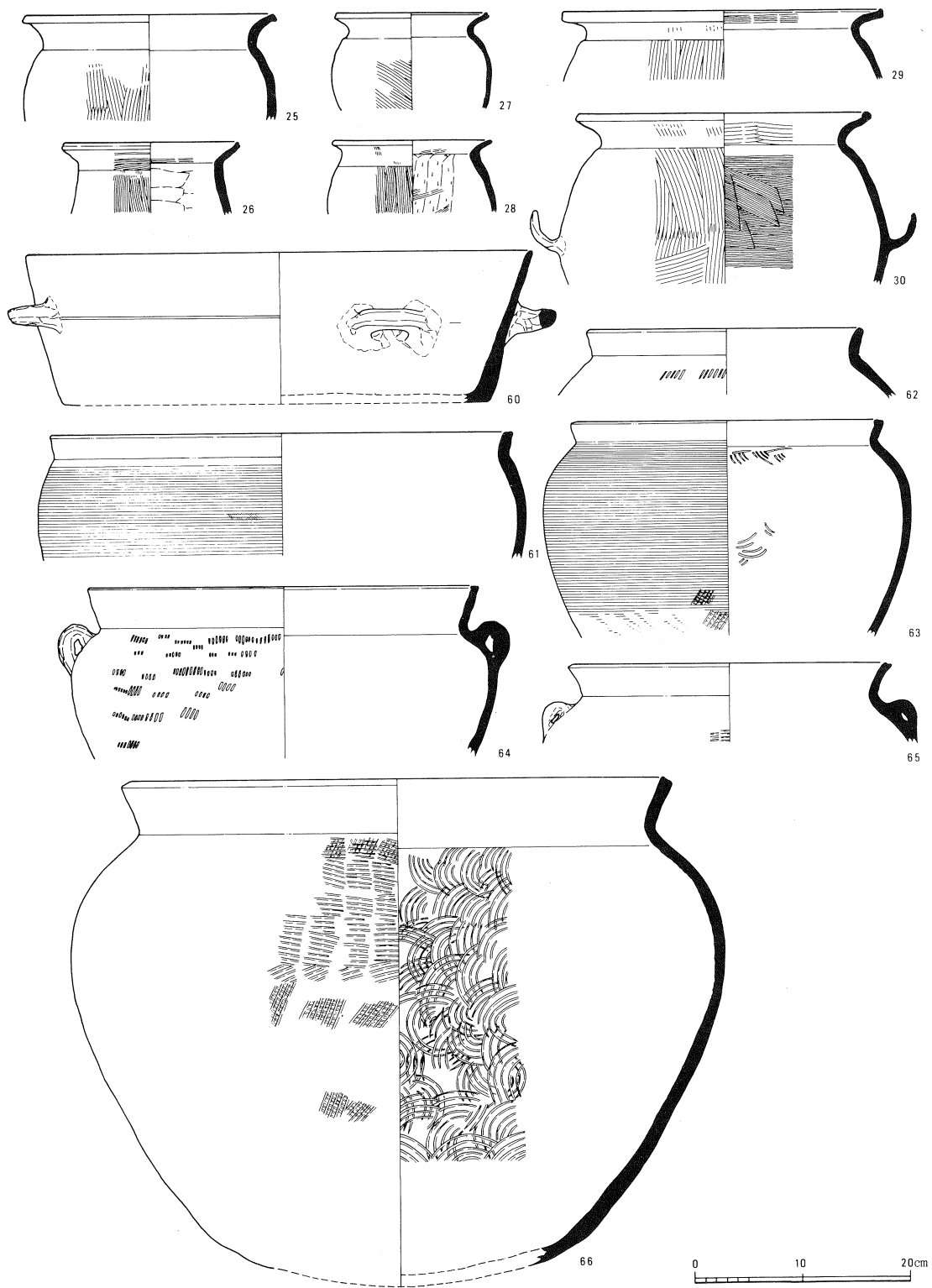
- | | | |
|---|---------------------------------------|-------------------|
| 1 | 参河国芳豆郡比莫嶋海部供奉四月料大贄黒鯛六□ | 6032 |
| 2 | 主水司布一端六尺 | 6032 |
| 3 | 供 ^{〔耳カ〕} 御□糸十約 | 6032 |
| 4 | ・若狭国遠敷郡 ^{遠敷里□□果□}
調塩一斗 □□ | 6031 |
| | ・和銅四年四月十□ | |
| 5 | 伯耆国相見郡巨勢郷雜腊一斗五升 養老□年十月 | 6031 |
| 6 | ・□鳥□受 米九石六□ | 6061（馬形に転用 第24図右） |
| | ・養老四年十月十六日 | |



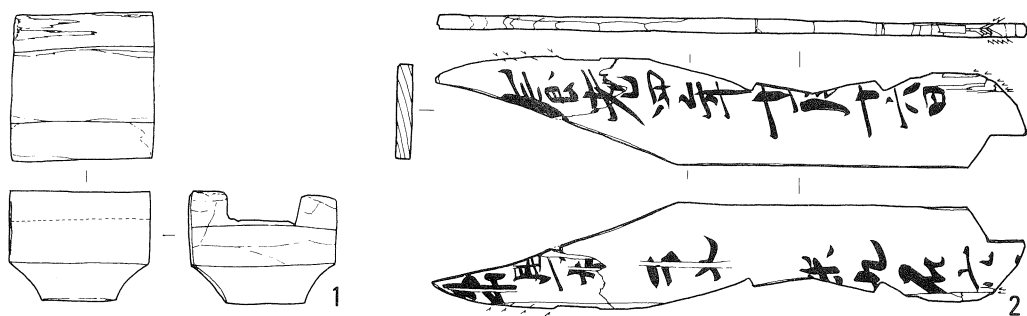
第21图 第一次整地土下出土土器(1) (1 : 4)



第22图 第一次整地土下出土土器(2) (1 : 4)



第23图 第一次整地土下出土土器(3) (1 : 6)



第24図 木屑層出土建築ひな形部材卷斗・馬形（1：2）

瓦埴類 軒丸・軒平瓦各11点、面戸・熨斗瓦各1点のほか、比較的多量の丸・平瓦が出土した。軒瓦については、第1次整地土及び木屑・炭層から、6284C-6664Cのほか、6313A、6665Aが出土し、その下限を養老6年とする成果を得た。

土器類 SD12965から奈良時代末頃の土器が若干出土したが、他は養老6年を下限とする第1次整地土最下層の暗茶褐粘質土、木屑・炭層から、平城宮土器Ⅱの多種多様な土器がまとまって出土した（第21～23図）。なお、第2次整地土中から円筒埴輪の比較的大きな破片が1点出土した。

木製品・金属製品 第1次整地土中から火鑽臼・漆器鉢、木屑・炭層から杓子・箸・曲物容器底板・馬形（第24図右）・建築ひな形部材卷斗（第24図左）・錐柄及び多量の削屑や桧皮が出土し、SD12965から鉄釘の完形品1点、第1次整地土及び木屑・炭層からフィゴ羽口が数点出土した。

まとめ

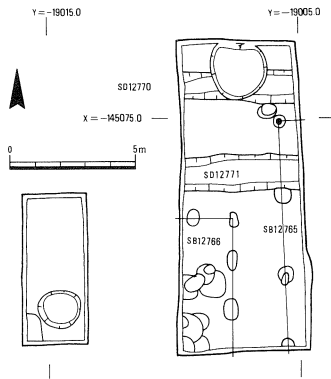
今回の調査では、当初の目的であった、池岸を確認するまでには至らなかった。ただ、B期においてはSD12966B以北が一段高くなっており、これが堤の一部であった可能性を考えることができよう。本調査区の東隣りで実施した第92次調査の池岸は排水路にむかって南に張り出し、本調査区付近では池岸が幾分か北に後退するものと推定される。第1次整地土下の木屑・炭層は多量の削屑・桧皮を含み、この地域において養老6年頃に何らかの造営が行なわれたことが考えられる。次に、SD12965は、位置的には、宮西辺部の推定馬寮やその東方官衙の北面を限る築地の北側溝より約3m北になり、この地域における何らかの官衙の北限にかかわる溝と推定される。

工場建設にともなう事前調査。調査区は、1976年度に柱穴を検出した第98—19次調査区のすぐ北方にあたる。調査は、12m×5.5mの南北トレンチ、およびその西方に6m×2.5mの拡張区を設定して行なった。

表土下には中・近世の遺物を包含する灰褐色の砂質土があり、その下、現地表面下0.6mで、奈良時代の遺物包含層である灰褐色のバラス層に達する。遺構は、その下の黄褐色を呈する地山面で検出した。検出した主な遺構は、奈良時代の掘立柱建物2棟、東西溝2条、近世の野井戸2基である。他に、奈良時代の柱穴群があるが、調査面積が狭小だったこともあり、その性格を解明するには至らなかった。

SB12766は桁行3間以上、梁間2間の南北棟建物と推定され、東の側柱と北の妻を検出した。廂は持たないと思われる。SB12765は10尺等間の南北に並ぶ柱穴列で、3間分を検出した。発掘区北端では柱穴を検出しえなかったことから、柱穴列は東方に折れ曲がり、南北棟となるものと思われる。SD12770・12771は東西に平行に走る2条の溝で、なんらかの区画にかかわる施設であろう。切り合い関係からみて、SB12765よりは新らしい。

SD12771からは、Ⅲ期の軒平瓦6727Bと奈良時代後半の土器が出土した。柱穴からも奈良時代の瓦、土器が出土したが、いずれも小片である。



第25図 馬寮地区北方発掘遺構図
(1 : 300)

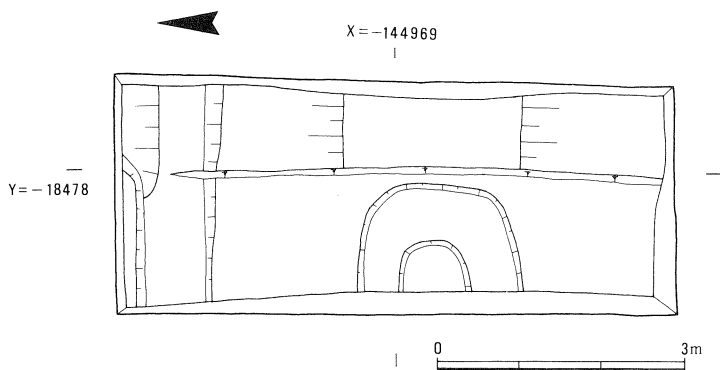
今回の調査では、調査面積が約75㎡と狭かったにもかかわらず、建物群と区画にかかわると思われる溝を検出することができた。平城宮内のこの地域では、従来の調査では奈良時代の顕著な遺構を検出することができなかったが、今回の調査により、これまで不明であったが馬寮地区北方地域の様相を解明する手がかりの一端が得られたと言える。今後、こうした遺構の性格の解明をも含めて、調査の進展が期待される。

7 北面大垣の調査 第174—16次

個人住宅増築にともなう事前調査である。調査地は、歌姫街道沿い西側の宮北面大垣推定地に位置し、平城宮第23次調査区のすぐ東にあたる。東西3m南北7mの調査区を設定した。

調査地の土層層序は、表土が北半では0.2~0.3mあるが、南にかけて徐々にさがり南端で0.7mの厚さとなる。表土下は黄褐色土となり、中央部はやや淡い黄褐色土であるが、南は若干暗みをおびた黄褐色土となる。なお北端1m程は一部新しい土壌があり、黄褐色土が落ち込んでいる。この状況を北面大垣との関係からみると、この北端の落込み部分が、大垣の北雨落溝にあたり、その南の淡黄褐色土部分が大垣築土基底にあたりと考えられる。大垣築土は幅2.1m、厚さ0.35m残存していることになる。なお西半について築土を排土して下層遺構の有無の確認を行ったところ、築土直下に南北2.0mの柱掘形1個の東半分を検出した。第23次調査では、北面大垣に関して、築地基底部およびその下層遺構として部分的ではあるが掘立柱塼の柱掘形を確認している。今回検出遺構はその東延部にあたりと考えられる。

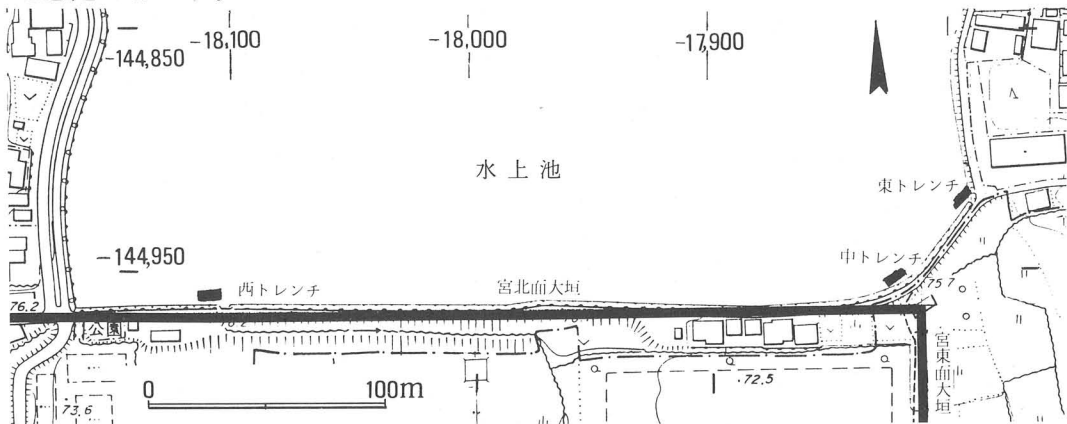
遺物は、大垣築土からほとんど出土しなかったが、北雨落溝にあたりと考えられる東西溝からは瓦の出土をみ、軒瓦として軒丸瓦6225A 2点・軒平瓦6663C 2点が出土している。



第26図 平城宮北方遺跡発掘遺構図（1：100）

市道都跡910号線の道路拡幅と水上池南岸の護岸工事^{みなかみいけ}にともなう事前調査である。調査区は平城宮北辺大垣（現在の市道）のすぐ北側で、一条北大路・埦地が想定される所である。同時に、水上池は西側の佐紀池同様、地形的に谷筋にあたり、谷筋を堰きとめた奈良時代の園池の存在も考えられ、池の堤と大路、大垣の関係を知る上で重要な所である。但し、魚の保障などの問題で水が十分に引けず、調査は、東・中・西の3箇所のトレンチに限られ、西トレンチ（30㎡）では奈良時代中頃～末にかけての整地の状況を確認しただけである。中トレンチ（26㎡）では、トレンチ北側に国土方眼方位にのる東西溝SD12975を検出した。北肩を検出できず、溝巾は未確認であるが、深さは検出範囲で30cmである。溝の堆積土は炭混りの黒色粘質土で、奈良時代末の完形に近い土器（第28～31図）をはじめ、土馬・瓦片などの遺物を多量に含んでいる。東トレンチ（39㎡）では地表下10～20cmで黄褐粘土の地山が、西へ向ってやや下がっていく状況を確認し、西南部に厚さ10cmの灰色砂質土の堆積があり、埦輪円筒棺と奈良時代土器片を含む。

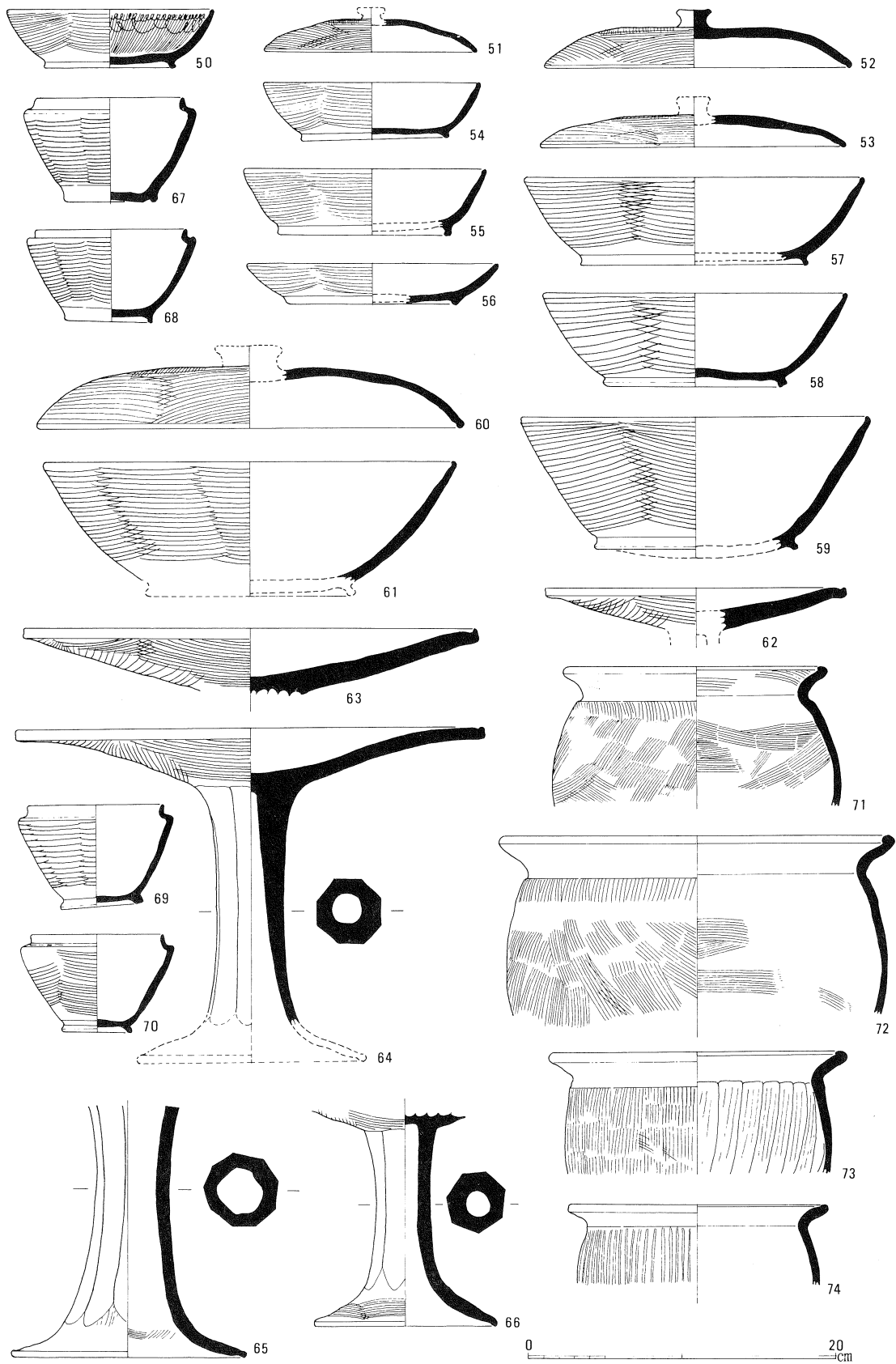
以上をまとめると、地山の下がり方が東トレンチと中トレンチの中間に想定されることや、中トレンチ・西トレンチの堆積状況から、現在の水上池があるもともとの谷筋を少くとも奈良時代中頃には北辺大垣の近くは整地して利用されていたと想定できよう。



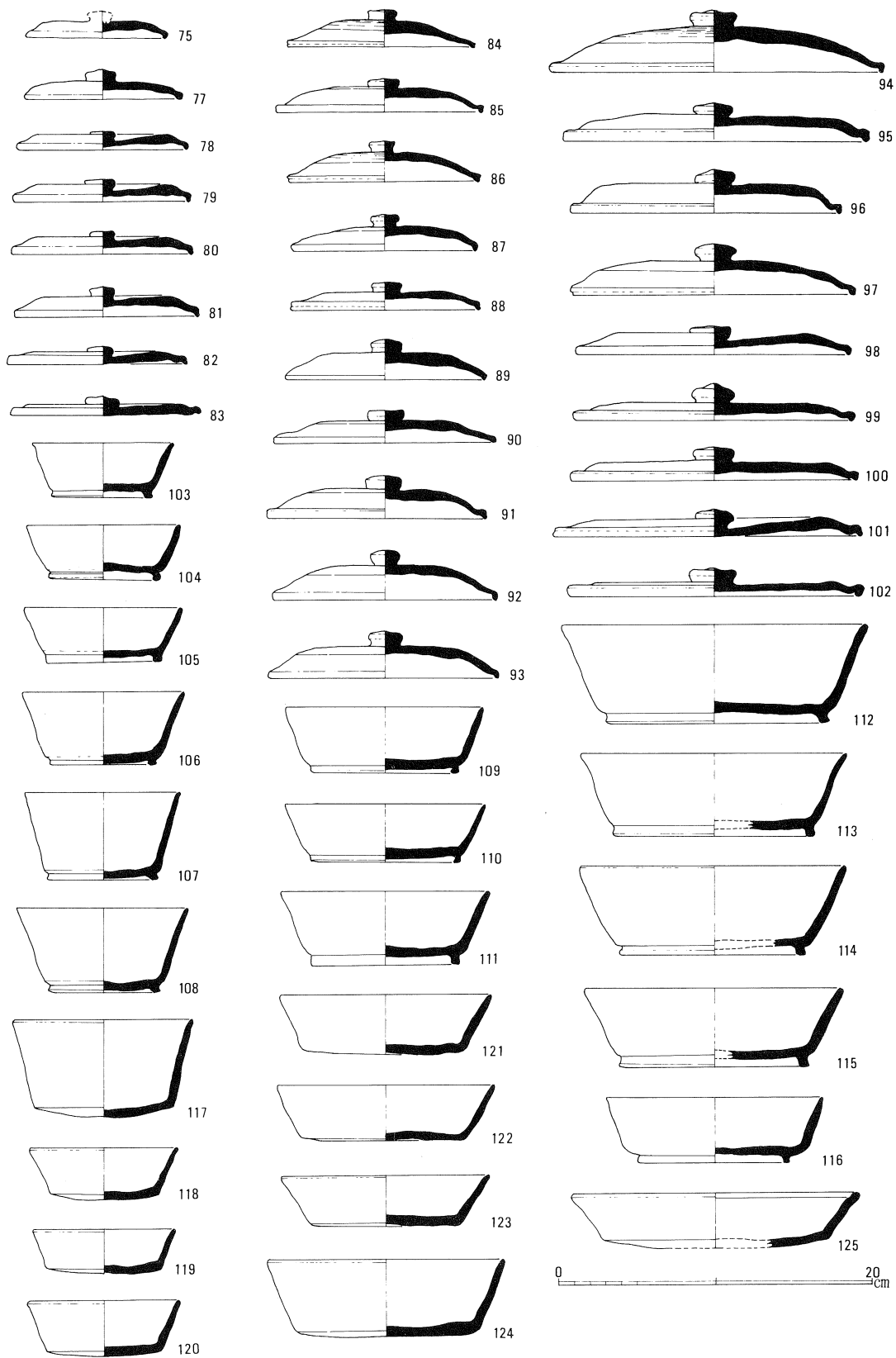
第27図 平城宮北方遺跡調査位置図



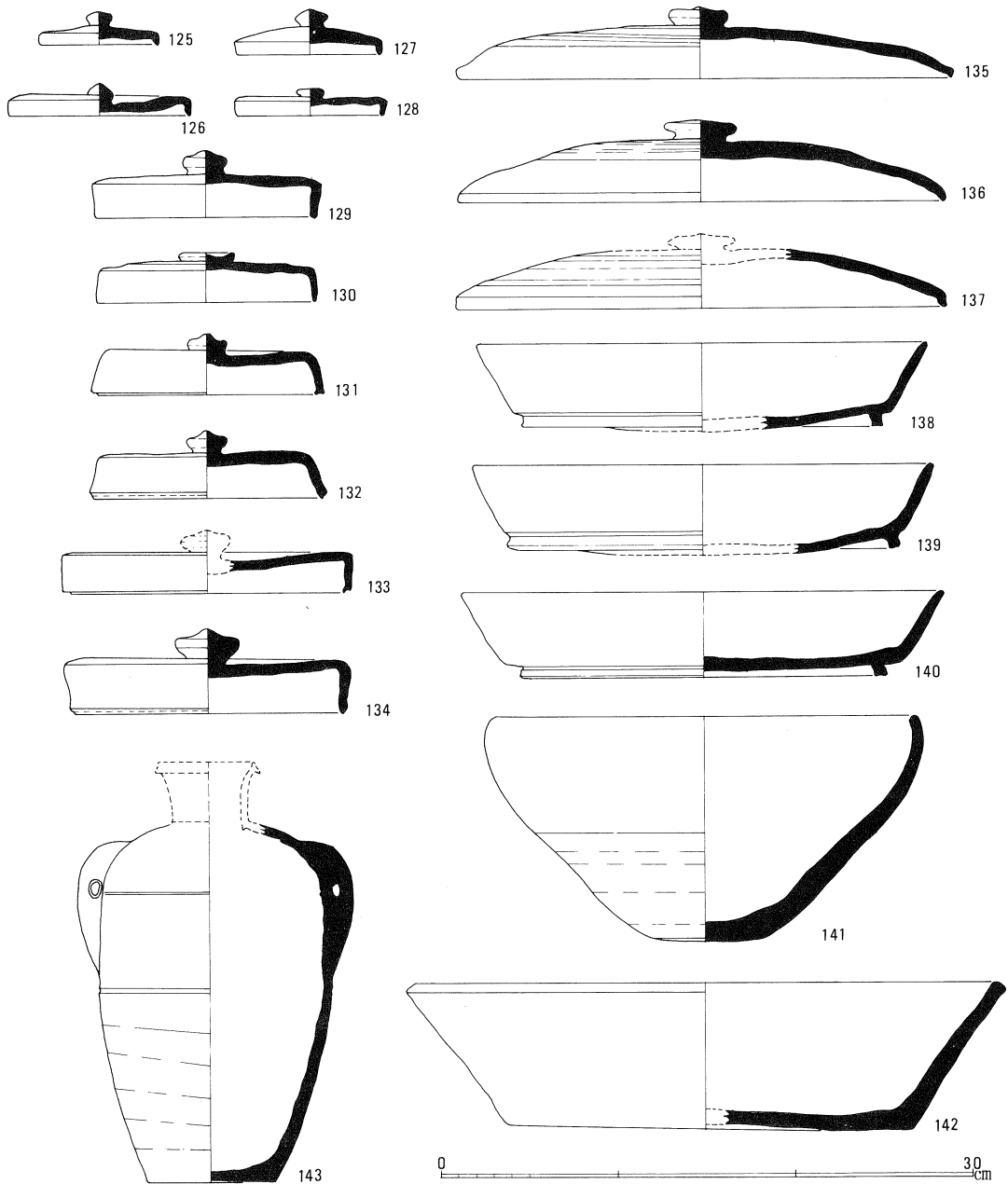
第28图 SD12975出土器(1)(1 : 4)



第29图 SD12975出土器(2)(1:4)



第30图 SD12975出土器(3)(1:4)



第31図 SD12975出土器(4)(1 : 4)

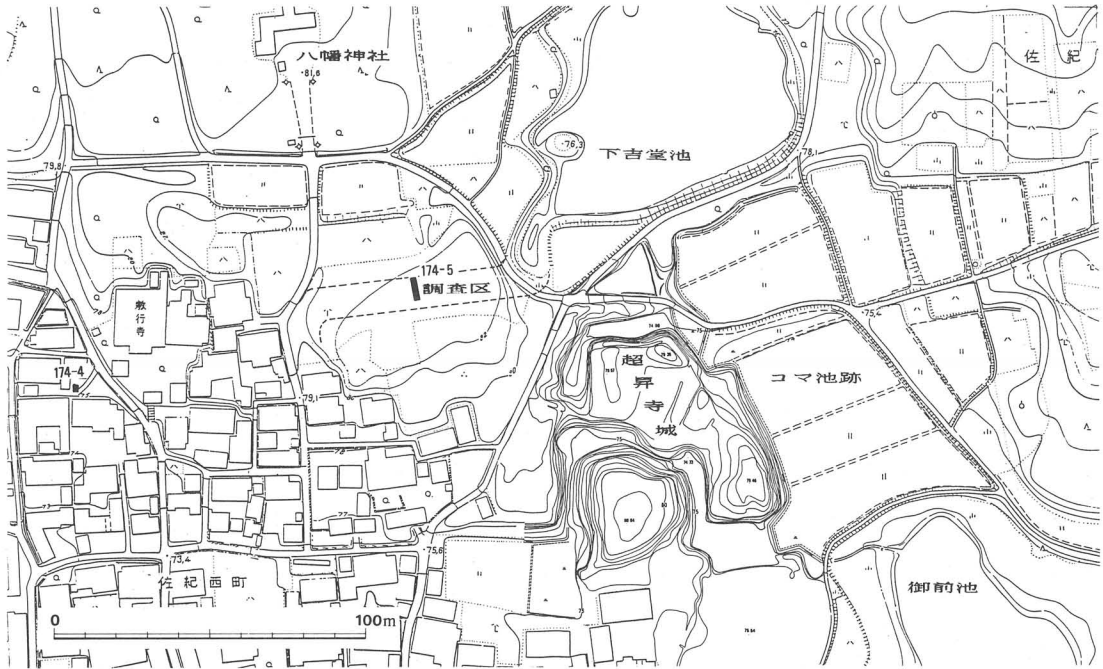
出土遺物 SD12975から平城宮土器Vに属す保存良好な土器類（1～74；土師器、75～142；須恵器）が大量に出土した。土師器には河内産（50）、須恵器には猿投産、播磨産と目されるものが含まれる。他に墨書土器（「鯖」）、亀甲片が出土している。東区からは、1個体分の埴輪円筒棺が出土した。

9 平城宮北方遺跡の調査Ⅱ 第174—5次

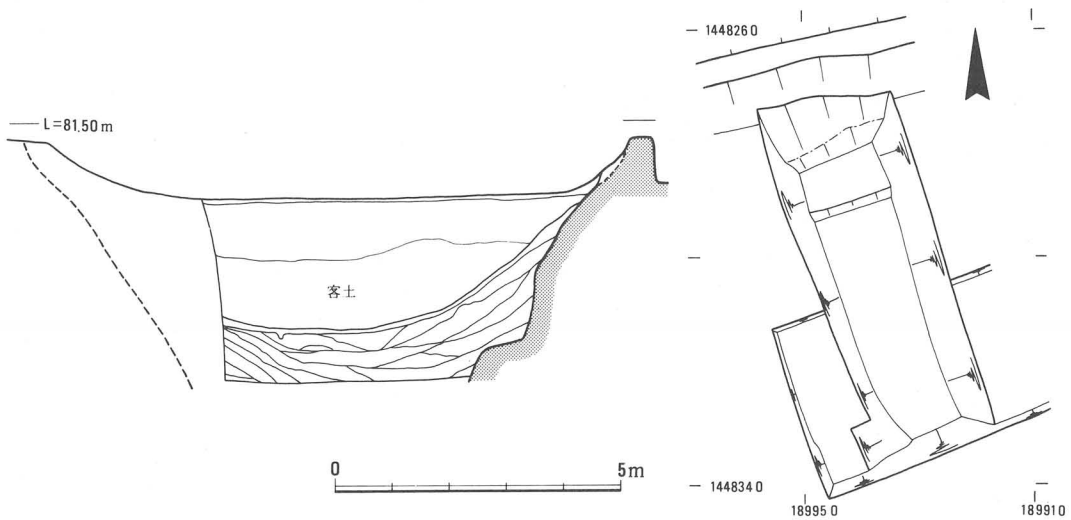
山陵町における民家増築に伴う事前調査。調査地は平城宮北辺地域の西北部にあたり、下吉堂池の西南、超昇寺城跡の西方に位置する。調査地は現在は平坦地であるが、かつては深さ3mほどの谷状地形で、これを十数年前に埋立てたとの地主の証言があり、調査の結果、超昇寺城に関連した濠の存在が明らかになった。濠の上部には埋立て時の客土（黄褐色山砂）が厚く堆積し、現地表下2.3mで旧表土の黒色腐蝕土に達する。これより濠の埋土を1mほど掘り下げたが、湧水が激しく以下の掘り下げを断念せざるを得なかった。したがって濠の底面の形状は不明である。北岸から発掘区底面までの深さは4.2mに達する。検出した濠の北壁は55度近い急勾配で立ち上り、下半部に軟弱な細砂層の崩壊によって生じた自然の段差がみられる。南壁は既存建物の敷地下に位置するが、濠の壁面にそって堆積した埋土の傾斜などから、濠幅は10.6m前後に復元できる。濠の北側は後世に大きく削平され、北岸が土塁状の高まりとなって遺存する。濠内からは時期を決める遺物の出土がなかったが、東接する超昇寺城に関連する濠とみてよいだろう。

超昇寺城は興福寺衆徒超昇寺氏の城郭で、15世紀中頃に記録に登場する。現在残る形態の城堡に整備されたのは、筒井・松永両氏の抗争が激化した16世紀中頃のことと考えられる。永禄12（1569）年には松永久秀によって破却されたが、再び修復され、天正8（1580）年の織田信長による一国破城の時まで存続したことが知られる。城跡は御前池の西北に残る空濠や土塁から、主郭と推定とされる方形郭、その北と東を囲む外郭、外郭から西方へ架かる土橋などの存在が指摘されている。当調査部では超昇寺城の遺存状況を現地地形から把握する目的で、昭和55年に実測調査を行ったが、今回の調査により、城の範囲が従来想定範囲を越えて西方に延びることが明らかになった。この西方一帯を超昇寺氏の居館址に比定する見解もあるが、今回検出した濠は調査区からさらに西方に延び、八幡神社に至る南北道路沿いに南折していたとの地主の証言もあり、東方の城郭遺構と一連のものと考えられる。また今回検出の濠を東方に延長すると、下吉堂池の南西の

突出部にぶつかり、この濠が下吉堂池と一体となって超昇寺城の北側の防御施設として機能していたことが想定される。本調査地を含む一帯は、宅地化の進行により旧地形の改変が著しく、超昇寺城の全容を明らかにするためには今後の発掘調査の積み重ねが必要となろう。



第32図 平城宮北方遺跡調査位置図



第33図 平城宮北方遺跡発掘遺構図

10 平城宮北方遺跡の調査Ⅲ 第174—6次

住宅建設に伴う事前調査である。調査地は、宮北面中門推定地の北延長上、宮北面大垣ライン北方約30mにあたる。

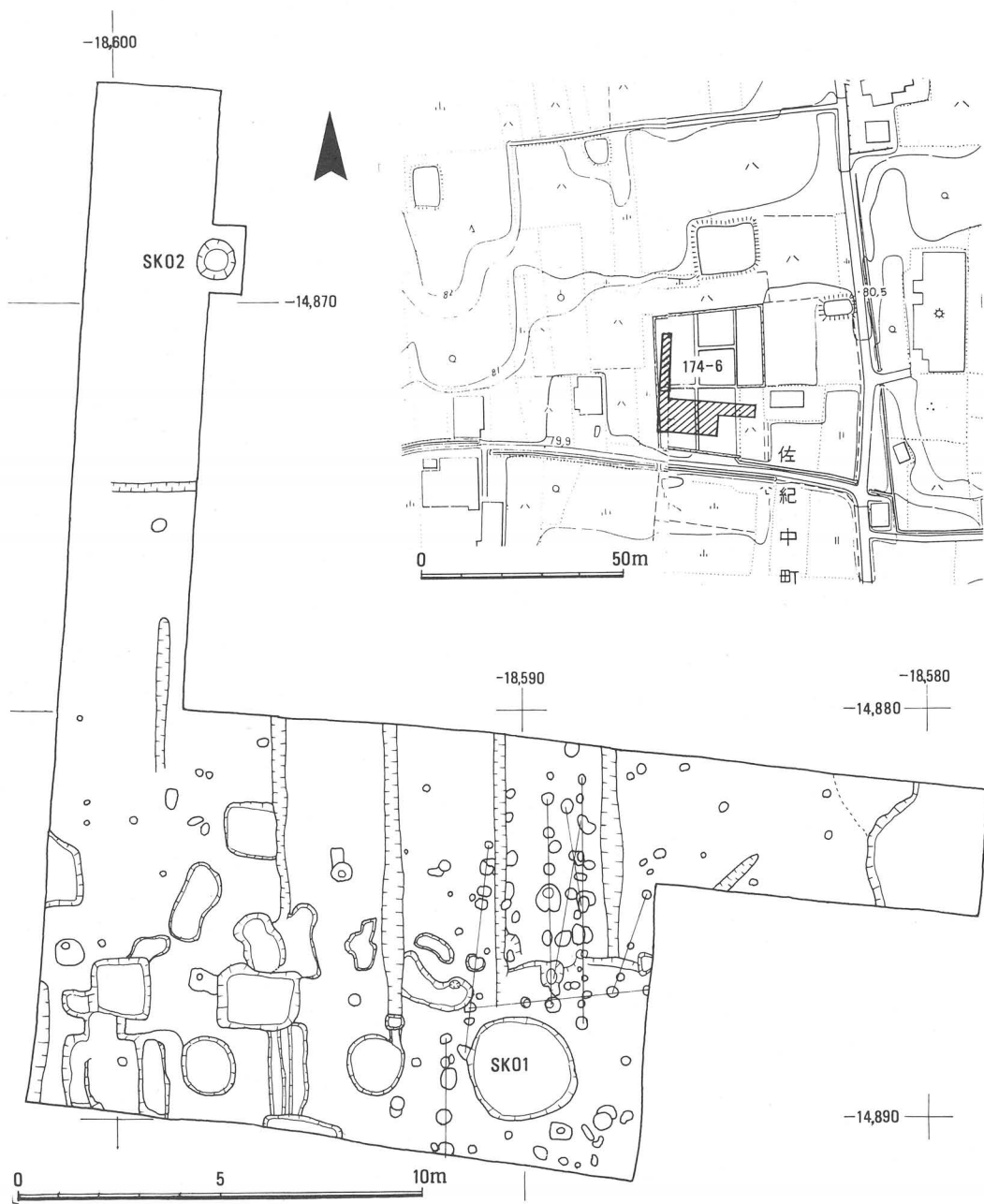
調査地はもと水田で、基本的な土層は、上から①耕土、②炭混り黄褐粘質土、③黄灰砂質土、④バラス混り暗赤褐粘質土、⑤灰褐土、⑥炭混り灰色砂質土、⑦黄褐粘土（地山）となる。このうち④、⑤、⑥層は、調査区の西南より部分にのみ存在する。遺構検出面は、⑦地山の場合、⑤灰褐土の場合、③黄砂質土の場合がある。

検出した主な遺構には塀8条、土壇12箇所、溝6条の他、小穴多数がある。

土壇SK01は、直径2.5mの不整円形を呈し、井戸と思われるが、井戸枠は残っていない。深さ1mまで確認したが、崩壊の危険のため、最底部は確認するに至らなかった。土壇SK02は円形で、深さ1.2mある。この他多数の土壇があり、多くは、一辺が1.0～1.5mほど、深さ50cm位のもので、土層の状況等からみて粘土の採掘壇と考えられる。塀は南北塀が7条、東西塀が1条あり、大部分がSK01の北側に集中して存在する。柱間間隔は、0.8～1.3mで、2間、3間、6間の3種がみられる。南北塀には柱穴の重複があり、同時存在のものは1～2条に限られると思われる。南北溝5条は調査区の中で最も時期の下がる遺構で、水田耕作に伴う溝である。

出土遺物としては、SK01、SK02他から中世の土師器（羽釜）、瓦器（椀・小皿・火舎）、陶器や中世の瓦、塼の破片が少量出土している。奈良時代に属す遺物は殆んどみられない。

以上のように本調査区は中世の井戸、粘土採掘壇を主体とすることが判明した。奈良時代の遺構は無く、また、この付近に想定されている超昇寺との関連もなお明らかでない。



第34図 平城宮北方遺跡調査位置図・発掘遺構図